

2021（令和3）年度 事業計画書



学校法人 相愛学園

2021（令和3）年度 事業計画書

・・・目次・・・

I. 法人の概要

- (1) 建学の理念・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 設置学校・所在地・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 各学校の収容定員・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 役員・評議員・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (5) 教育研究組織・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (6) 法人事務組織・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (7) 教職員体制・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (8) 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

II. 事業計画の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

- (1) 建学の精神の具現化・・・・・・・・・・・・ 7
- (2) 音楽学部・音楽研究科・・・・・・・・・・・・ 7
- (3) 人文学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (4) 人間発達学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (5) 共通教育センター・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (6) 教育推進本部・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (7) F D等の教育改善活動・・・・・・・・・・・・ 11

■ 2. 研究に関する事項

- (1) 研究推進本部・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (2) 総合研究センター・・・・・・・・・・・・・・ 12

■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

■ 4. 自己点検・評価に関する事項

■ 5. 国際交流に関する事項

■ 6. 学生支援に関する事項

■ 7. キャリア支援・就職支援に関する事項

■ 8. 図書館に関する事項

■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

■ 10. 学生募集に関する事項

※中学校・高等学校

■ 1. 第1次将来構想の推進に関する事項

■ 2. SDGsの達成に向けた取組みに関する事項

■ 3. 建学の精神の具現化に関する事項

■ 4. 教育活動の展開と充実に関する事項

■ 5. 進路指導に関する事項

■ 6. 生徒指導に関する事項

■ 7. 入試広報・生徒募集に関する事項

※大学、中学校・高等学校共通

■ 1. キャンパス整備に関する事項

■ 2. 広報活動に関する事項

■ 3. 新型コロナウイルス感染症への対応に関する事項

III. 財務の概要

■ 1. 2021（令和3）年度予算の編成

■ 2. 予算の概要

I. 法人の概要

(1) 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教特に浄土真宗の依拠する浄土三部經のひとつ『仏説無量寿經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを慈しむように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「おこない」「ことば」「こころ」の身口意を調えて人生を生き抜くことの大切さを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」と「自利利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は、「共生」と「自利利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「自利利他」の思想のもとに営まれる本学園の教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

(2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆ 相愛大学
- ◆ 相愛高等学校
- ◆ 相愛中学校

【所在地】

- ◆ 南港学舎（大学・大学院）
大阪府大阪市住之江区南港中 4-4-1
- ◆ 本町学舎（中学校・高等学校・大学）
大阪府大阪市中央区本町 4-1-23

(3) 各学校の収容定員

	学 部	学 科	入学定員	収容定員
大学	大学院	音楽研究科	8人	16人
	音楽学部	音楽学科	100人	400人
		計	100人	400人
	音楽専攻科		12人	12人
	人文学部	人文学科	90人	360人
		計	90人	360人
	人間発達学部	子ども発達学科	80人	320人
		発達栄養学科	80人	320人
		計	160人	640人
		合 計	370人	1,428人
高等学校	普通科	120人	350人	
	音楽科	30人	90人	
	計	150人	440人	
中学校	特進コース・進学コース・音楽科進学コース	75人	225人	
	計	75人	225人	
	高等学校・中学校計	225人	665人	

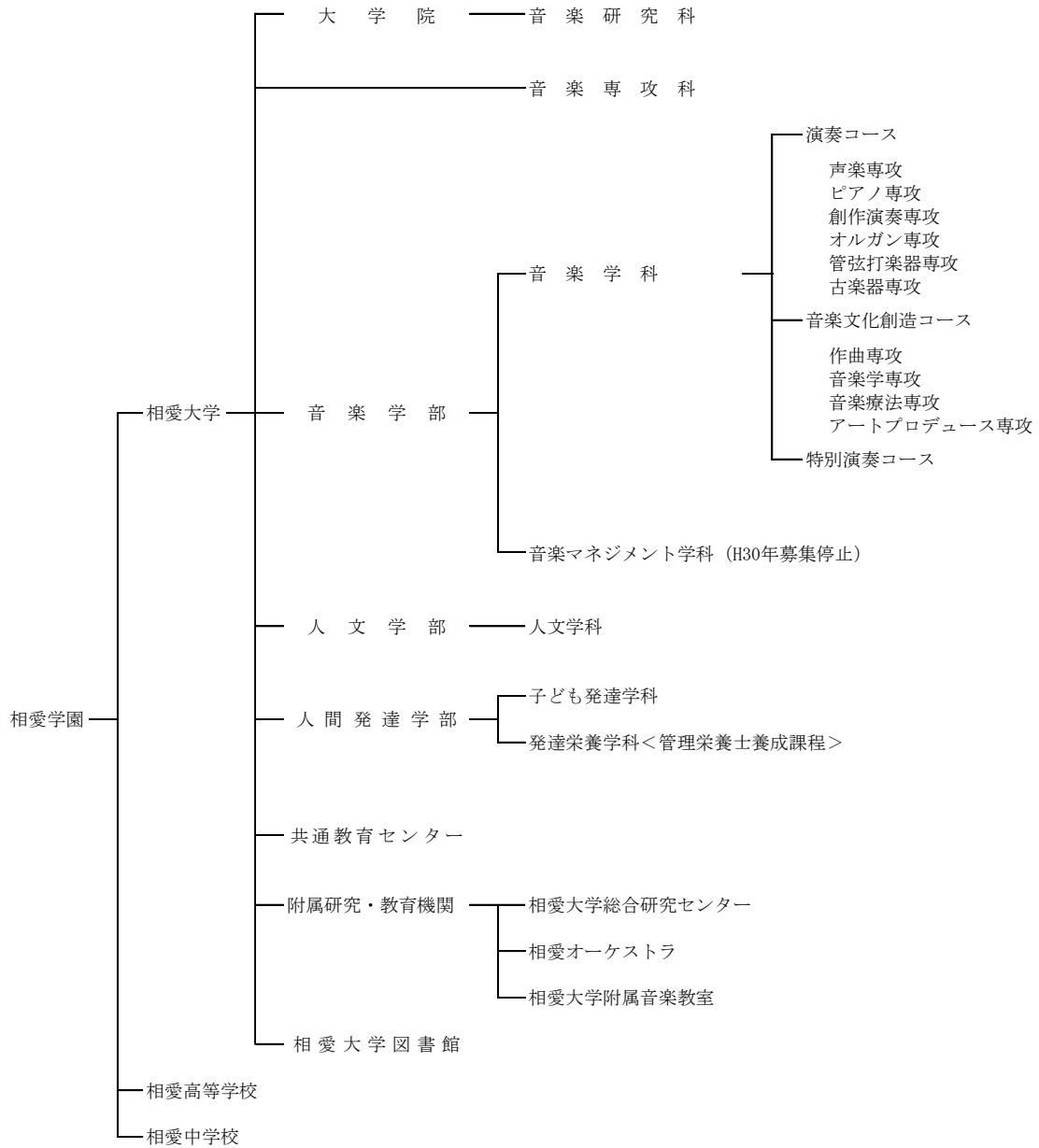
【備考】

平成30年度より募集停止：音楽学部音楽マネジメント学科

(4) 役員・評議員 (2021(令和3)年2月1日現在)

- ◆理 事 長 金児 暁嗣
- ◆副 理 事 長 吉野 和夫
- ◆常 務 理 事 金児 暁嗣／園城 真生／和田 恵昭
- ◆理 事 竹田 空尊／山階 照雄／大谷 紀美子／釈 徹宗／田中 和子／
松本 喜久雄／楠本 海量／南 努／吉野 和夫／佐々木 博文
- ◆監 事 竹山 健二／土井 純三
- ◆評 議 員 宗本 昌延／藤 誠／中西 利恵／黒坂 俊昭／若生 哲／太田 正見／
石崎 哲朗／藤永 慎一／直林 不退／生駒 富男／山本 政秀／鷺岡 和徳／
佐竹 法誓／一階 由香／福井 明美／上記記載の常務理事及び理事

(5) 教育研究組織 (2021(令和3)年4月1日現在)



(7) 教職員体制

①教育職員数 (4/1 現在)

大学	2020年度 (令和2年度)			2021年度 (令和3年度)		
	専任	特任	契約	専任	特任	契約
音楽学部	12人	6人	2人	11人	6人	3人
人文学部	13人	5人	1人	13人	5人	1人
人間発達学部	16人	5人	10人	15人	4人	12人
合計	41人	16人	13人	39人	15人	16人

高等学校・ 中学校	2020年度 (令和2年度)			2021年度 (令和3年度)		
	専任	特別 常勤	常勤	専任	特別 常勤	常勤
	24人	10人	15人	25人	9人	17人

②事務職員数 (4/1 現在)

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
専任事務職員		28人	27人
特別契約職員		18人	19人
嘱託職員	教務系	6人	6人
	事務系	25人	24人
	健康管理系	2人	2人
	技術系	2人	1人
	現業系	1人	1人
臨時職員	オーケストラ系	1人	1人
		26人	26人
合計		109人	107人

③ 教員の教育研究・管理運営の評価と人事制度の構築

2019(令和元)年度から2020(令和2)年度にかけて、自己点検評価委員会のもとで、教員活動評価を実施し、2020(令和2)年度に、自己点検・評価に係る学外有識者による評価員から、「教員活動表」の評価項目や評価方法についての評価、意見等の提示を受けた。2021(令和3)年度は、それらの評価、意見を参考にして、教学マネジメント体制の再構築と今後の人事のあり方を検討する。

なお、大学教員の教育能力を高めるための実践的活動であるFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動については、後述(「1.教育に関する事項/ (7)FD等の教育改善活動」)する。

④ 職員の人事制度改革

大学による一層の改革が求められる中で、「教職協働」の推進と職員の能力向上が重要であり、職員が組織の運営や業務遂行を主体的に担い、最大限の能力を発揮することが必要とされている。また、『相愛大学第2次将来構想』においても、求められる大学職員像の変化に対応するため、「教職員の資質・能力の向上に向けた研修等の体系的整備」や「職員の勤務実績・貢献度等の適切な評価手法の構築」、さらには「人事評価を適切に反映した新たな給与制度の構築」が目標と設定されており、これらの課題に対応すべく、2021(令和3)年度は主に以下の取組みを行う。

a) 人事考課制度の再構築

職員の職務遂行能力、業務の成果及び勤務態度等を適正に評価する人事考課制度の構築に取り組む。評価結果を職員にフィードバックするとともに、人事・給与制度に関連付けたものとし、職員の労働意欲を高め、事務職員としての能力、専門性の向上を図れるよう検討を進める。

b) SD(スタッフ・ディベロップメント)活動

2021(令和3)年度早期に、職員を対象とした「人材育成の目標・方針」を定め、目標とする人材像に掲げた研修を計画的に実施する。具体的には、学外の講座・セミナーへの参加や、宗教部及び保健管理センター主催の教職員研修会・FD研修会の参加を促すことにより、大学職員としての必要な知識と役割意識を習得させることで、職員の職務領域の拡大や業務・役割の高度化・複雑化に対応できる人材の育成をめざす。また、各部署でのOJTの他、学内での新たなSD研修会も積極的に実施していく。

(8) 沿革

1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一代宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科設置	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に、家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部の3学科を統合し、音楽学科1学科に改組 人文学部に人間心理学科・現代社会学科設置 相愛女子短期大学に人間関係学科設置
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2008年 (平成20)	相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科設置 高等学校に音楽課程開設	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部に音楽マネジメント学科設置 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科1学科に改組
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成	2018年 (平成30)	相愛大学大学院音楽研究科設置 相愛大学音楽学部を音楽学科1学科に改組
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		

II. 事業計画の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 建学の精神の具現化

宗教部は新型コロナウイルス感染症に対する最大限の感染拡大防止対策をとりつつ、本学における宗教教育と宗教活動の向上充実をはかり、様々な宗教行事を実施し建学の精神の具現化に取り組む。

2021（令和3）年度は以下の事業を実施する。

① 定例礼拝・礼拝室礼拝・市民仏教講座等の年間行事

木曜キャンパスタイム（原則として月の第一木曜）に行われる定例礼拝を継続して実施する。仏教聖歌による音楽法要は感染予防を考慮しつつ実施方法を検討し、学内外の講師による講話は講演時間も調整しながら、本学の3学部の特徴を活かした内容も盛り込む。また、年度初めの仏生会法要では状況が許せば学生・教職員ともに仏教聖歌を学ぶ機会を設ける。聖歌隊・宗教文化研究隊などが属する宗教局は、御内仏報恩講をはじめ、宗教行事の運営等を補助し、宗教活動の一層の活性化をめざす。

定例礼拝のない木曜の昼休みには読経・法話からなる礼拝室礼拝を継続して実施する。僧籍を持つ教職員のほか、学生・学外からの受講生・一般の教職員などが自由に参拝できる宗教行事の場とするため、その実現の方策を模索する。

土曜日の午後（原則として月の第一土曜日）には宗教・仏教・浄土真宗などに関する一つのテーマをもとに、学生・近隣住民に向けた公開講座として、市民仏教講座を継続して実施する。参加する近隣住民の中には高齢者も多いことから、講座回数や時間を調整し、参加人数を絞るなど感染予防対策に十分配慮する。

② その他の行事

降誕会法要・報恩講・御正忌法要・成人のつどい・新入生本山参拝・卒業生津村別院参拝など、学生が参加する宗教行事を継続して実施するとともに、掲示伝道・宗教部機関誌『法輪』の刊行・宗教相談やカルト相談なども実施し、宗教教育の充実を図る。

教職員に向けては、社会で問題となっているテーマを取り上げて、宗教教育教職員研修会を開催し意識啓発を図る。また、宗教系授業担当者が意見交換し、授業内容や学生対応・宗教行事等の質向上をめざす宗教系講義担当者ネットワークの充実を図る。なお、昨年度は見送ったが、浄土真宗本願寺派大阪教区住吉組と連携し、近隣寺院の報恩講に参拝する取組みは継続して行うこととする。

龍谷総合学園が推進するSDGs（「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」）については引き続き他の宗門校とも協力しながら取り組んでいくとともに、シラバスへの記載や授業内での活動を活発にして3学部それぞれの視点からの関わりを啓発するなど、本学独自の取組みをより一層充実させる。

(2) 音楽学部・音楽研究科

《音楽学部》

音楽学部は、引き続き、学則第2条の2に謳われた教育研究上の目的を踏まえ、感性豊かで優れた音楽家、音楽教育者、音楽研究家などの養成、ならびに音楽文化と産業振興に貢献できる人材の育成をめざし、教育・研究等を継続していく。

① 教育、地域連携・社会貢献、国際化に関する事項

2021（令和3）年度、音楽学科では2018（平成30）年度より開始した2つの学部改革（アートプロデュース専攻の開設及びカリキュラムの改編）が完成年度を迎え、その総括を行わなければならない年度となっている。学生の音楽活動については、例年どおり、2回のオーケストラ定期演奏会、ウィンドオーケストラ定期演奏会、ポップスコンサート、オペラ公演、各種楽器専攻生による学内発表演奏会、作曲専攻生による作品発表会等を予定し、さらに公開レッスン、教員によるコンサート等と合わせて、およそ60回の演奏会を開催し、学生の音楽に対する意欲を高めていくと同時に、本学音楽学部の水準の高さを学内外に発信する。

一方、『相愛大学第2次将来構想』の「3 地域連携・社会貢献に関する事項」に沿って、2021（令和3）年度も北御堂、南御堂、大阪急性期総合医療センター、大阪市立大学医学部附属病院などに於いておよそ20回の連携コンサートを開催し、各機関とさらに密な信頼関係を築き、音楽による癒しの空間を広く社会に提供していく。また『相愛大学第2次将来構想』の「4 国際化に関する事項」に沿った国外学術交流締結校との交流については、招聘講師による公開レッスン、本学学生の短期派遣留学、留学生の受け入れなどを予定しているが、新型コロナウイルス感染症拡大のために交流が途絶えがちになっており、これまで以上の積極性と工夫が求められる。

音楽マネジメント学科については、2015（平成27）年度大学機関別認証評価（日本高等教育評価機構）において、【改善を要する点】として「定員充足率が著しく低く、改善が必要である」との指摘を受け、2017（平成29）年度から入学定員の変更（50名から20名に）を経て、2018（平成30）年度より学生募集を停止し、音楽学科アートプロデュース専攻へ発展的に移行しつつある。これまで音楽マネジメント学科は、大阪府中央区を始めとする自治体、地域企業団体である堺筋アメニティ・ソサエティ（大手企業中心団体）、大阪府中小企業家同友会（中小企業経営者団体）等と協働し、数々の地域連携事業を行ってきたが、これらの事業についても、『相愛大学第2次将来構想』の「3 地域連携・社会貢献に関する事項」の目的に即した、その社会的意義及び学生への教育効果に鑑み、可能なかぎり滞りなくアートプロデュース専攻に引き継ぐことにしている。なお音楽マネジメント学科は、最後の学生が卒業する時点まで充実した学生生活を送れるように配慮しつつ、すべての学生が卒業した後に閉科する予定である。

② 学生募集に関する事項

2020（令和2）年3月に、音楽学部学生募集対策検討会議と音楽学部入試委員会とが協力して策定した『相愛大学音楽学部学生募集中期計画』において記した、各専攻・楽器別の行動戦略を確実に実行に移し、学生確保に向けて学部一丸となって取り組む。

なお、2021（令和3）年度より始まった総合型選抜入試は、オープンキャンパスとタイアップさせ、実技レッスンや面接を通して、一人ひとりの特技や意欲、進学後の目的意識等を確認しながら実施しているが、さらなる受験生獲得に向けて、今後も入試方法を検討し、改善していくこととする。

さらに、相愛高等学校音楽科、沙羅の木会などとの連携を一層充実させるとともに、オープンキャンパスに参加する高校生に対しては、その訪問が一過性ではなく入学に繋がるように、継続的なコンタクトを取るなどの配慮と工夫をする。

＜音楽研究科＞

① 教育、研究、地域連携・社会貢献に関する事項

2018（平成30）年4月に開設した音楽研究科は、2021（令和3）年度も引き続き、大学院設置の趣旨及び必要性に掲げられた教育研究上の理念・目的に基づき、教育・研究を継続していく。音楽の意味を研究する共通科目『西洋芸術音楽総合演習』を基盤とし、学生の専門を磨く『専門実技』に加えて、音楽の専門性を向上させる『音楽によるアウトリーチ』、クラシック音楽に関わる高度の専門的職業人の育成をめざす『オペラ特別演習』、『オーケストラ特別演習』、『室内楽特別演習』など、個々の学生の専門性の応用や展開に資する授業を開講する。

『オーケストラ特別演習』では、教員やプロオーケストラで活躍する卒業生等によって編成される「相愛フィルハーモニア」と連動した授業を展開することとなっているが、2020（令和2）年度はコロナ禍のために十分な活動ができなかったことから、2021（令和3）年度はその挽回を望んでいる。また『音楽によるアウトリーチ』では、社会的要請に即した音楽文化の振興に関する研究を行い、それを実際に体現するために、地域社会で開催される演奏会の企画や出演といった能動的な学修を実践することとなっているが、『オーケストラ特別演習』同様、存分の実践学修ができなかったため、2021（令和3）年度には状況を見極めたうえで、活発な活動を展開することとする。

（3）人文学部

人文学部は、建学の精神のもと、人文科学が課題とする「生きる力」を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取り組んでいる。『相愛大学第2次将来構想』を踏まえ、人文学科の特徴である幅広い知識の涵養や、学生の主体性・学習意欲・社会人基礎力の向上にさらに力を入れるとともに、きめ細かい学修支援や就職などの進路指導も強化していく。2021（令和3）年度は新型コロナウイルス感染症の流行に対処しつつ、可能な限り、質の高い授業を提供し、以下の事業を実施する。

① 教育に関する事項

全学年全学期必修のゼミナール科目において、学修への主体的姿勢、学修スキルの育成に努める。新入生に対しては入学前教育・入学オリエンテーション「新入生の集い」・『基礎演習A』・『主体的学習法』などを通じて大学での学修へのスムーズな移行を図る。人文科学の力と可能性を伝えるために、著名な人文科学系の講師を招き、公開授業を実施する。また、主体性・コミュニケーション力などの育成のため、2回生全員参加の学外実習の実施、キャリア支援科目・ゼミナール科目での外部講師の招聘、学部イベントへのボランティア参加の促進などを行う。外部講師の招聘は実践的な職業意識の涵養にも寄与すると思われる。さらに、留年・退学者を減少させるための方策として、学内ポータルサイトでのスケジュールプロファイル等を利用して学生の動向を把握するとともに、アドバイザー会議等において教職員間で情報共有を行い、学修意欲の向上を図るべくゼミナール等での学生への働きかけを強化する。

② 社会貢献に関する事項

地域社会での生涯教育の取組みとして、人文学部教員による公開講座を実施する。また、広く一般に公開する授業として名越康文客員教授『宗教心理学』、桂文我客員教授『上方落語論』、桂春團治客員教授『大阪文化特殊講義』、宮崎哲弥客員教授『仏教文化講義2』、笑い飯 哲夫客員教授による特別授業を実施し、社会的ニーズの高い学術情報を広く発信する。そして、桂春團治客員教授による公開授業の一環でもある「相愛寄席」を継続実施し、伝統的な上方文化に触れる機会を地域社会に提供する。

③ 進路指導に関する事項

1・2回生に対しては、4月のガイダンスを活用して積極的な資格取得のための履修指導を行う。また、キャリア支援科目・ゼミナール科目などの授業において、就業への意識付けを行い、キャリア・サポート行事やインターンシップへの参加を促し、早期から進路について考えるよう指導する。

3回生に対しては、ゼミナール科目において、学生支援センター職員と協力した面談を実施し、進路の確認と意識付けの強化を図る。さらに、キャリア支援科目である『社会人基礎力実践』において、実践的な職業意識の向上に努める。

4回生に対しては、ゼミナール科目において、アドバイザーである担当教員による進路選択への動機付け、相談、エントリーシートの添削などを行い、希望の進路に進めるよう積極的な支援を行う。

④ 公認心理師課程に関する事項

人文学部の教育をさらに実践的で魅力的なものにするために、公認心理師資格課程設置に伴う新カリキュラムを実施し、必要な環境整備に努め、学外実習先の確保を進める。

（4）人間発達学部

＜子ども発達学科＞

『相愛大学第2次将来構想』を踏まえ、継続して取

組むべき事項の充実を図るとともに、保育士・保育教諭・幼稚園教諭・小学校教諭の養成教育、社会人育成教育の強化をめざす。2021（令和3）年度の主な取組み事項を以下にあげる。

① 教育・学生支援、研究、地域連携・社会貢献に関する事項

保・幼・小すべての養成課程の新課程3年目となる。関係法令も改訂、施行された。改訂の重点は、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング（AL）の視点）」で、従来から本学科では、その実現をめざした教育を展開してきた。継続して多様な教育方法の開発と充実に取り組む。

「卒業までに地域の人とつながり合い・学び合う100回以上の機会」を軸とした段階を迫った教育システムによる徹底した実践と、科目間連携による教科横断的な教育方法は、学科教育の根幹である。しかしながら、2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、実践的な活動が制限され、感染対策を取りながらの地域貢献活動、遠隔授業等、初めての教育方法実施を余儀なくされた。2021（令和3）年度は、これらの取組みの成果と課題を評価し、ICTをALの視点で効果的に活用した学修、新しい生活様式での教育展開に取り組む。

2020（令和2）年度に開設した「認定絵本士養成講座」は、2020（令和2）年度入学生の半数以上が受講している。2021（令和3）年度は、「あいあい相愛おはなしのへや」（子ども発達学科と住之江区役所の協働プロジェクト）とも連動させ、建学の精神により培われてきた人と人とのつながり合う教育文化を基盤に、地域・社会と連動した実践的な教育プログラムとして展開する。また、「2級こども環境管理士」取得に向けた学習サポートも充実させ、「認定絵本士」とともに資格をめざす学びから学修成果の実感を促す。認定絵本士養成講座開設にともない設置した「えほんのへや」は、学生の主体的・能動的な活動の場となっており、「学びの森」や「夢ゼミ」等自主学習の場としての機能もより充実させる。正課内に、「持続可能な開発目標（SDGs）」と連動させた取組みを導入し、課題発見・問題解決型ならびに参加・体験型の学びを発展させる。学修ポートフォリオである「わたしの学びの記録」の活用も工夫し、学修成果の可視化を図る。

研究に関する事項については、「子ども発達学科教育方法研究体制」により授業研究会を定期的に開催し、教育方法の開発等を研究テーマに協働して取り組む。各部会での取組み成果は、日本保育学会等関連学会で発表する。自然学習環境「相愛ビオトープとつどいの里山」を活用した感性教育、実習指導、食育等の研究発表を継続する。また、2020（令和2）年度の科学研究費の学科採択率は継続を含め38%であり、2021（令和3）年度も30%以上をめざす。

② 保育者・教員としての採用に向けた支援等

保育者・教員という職業をめざす学生に向けた指導として、正課内及び正課外の時間で、自己肯定感やコミュニケーション能力を高める支援を行う。

2021（令和3）年度は、3回生から就職に向けた意識づけを正課内で実施する。4回生では、採用試験に向けた学科教員との対話時間をもつ（特に小学校教諭をめざす学生とは、マンツーマンでの対話時間を15コマ以上確保する）。一人ひとりとじっくり向き合い、対話することを通して言語化する教育方法により学生の自信を育む。筆記試験に関する採用試験対策については、専門業者と共同して展開する。また、現在教師として勤めている卒業生で構成する「相愛教師の会」の協力を得て、学生に対して、現場の話をしたり、面接の練習を行ったりと、1日2講座で、2日間のサポートを継続して実施する。

《発達栄養学科》

『相愛大学第2次将来構想』を踏まえた多彩な実践的教育をとおして、幅広いフィールドで活躍できる管理栄養士の育成により、学びの質の保証をめざす。具体的な事項を以下にあげる。

① カリキュラム改定による学修の継続的な実践

2018（平成30）年度に管理栄養士養成課程9分野の科目、関連分野を順序立てて学修できるように改定した新カリキュラムをもとに、『商品開発入門』などのサービスラーニング型の科目も含めた実践的な学修を展開・実践した。2020（令和2）年度には、専門科目のナンバリング及びディプロマポリシーとの関連性を履修ガイドに明記することで、学修状況の把握による「学びの可視化」を促すとともに、「インタープロフェッショナル（多職種連携）教育」として『在宅栄養ケア演習』を開講した。今後も必要に応じて、カリキュラム改訂を行い、社会で活躍できる管理栄養士の育成とさらなる学習の継続的な実践をめざす。

② 管理栄養士国家試験の受験支援体制の確立

管理栄養士国家試験合格率の維持・向上をめざし、1・2・3回生を対象に模擬試験の実施、4回生を対象に、1)学科専任教員による習熟度別クラス編成による分野別対策講座の実施、2)苦手科目を克服するための、専任教員による補講及び外部講師による夏期・冬期・直前の集中型対策講座の実施、3)知識と実力を確認するための学内・学外模擬試験の定期的実施、4)小テストによる過去問の反復学習、5)個別（面談含む）対応による徹底した指導・支援、6)グループ学習や個人学習を行うラーニング・コモンズ（国家試験対策室や、自主学習や国家試験対策のための多目的ルームである“クマルーム”）の活用などにより、年間を通じたサポート体制の充実を図ってきた。その結果、管理栄養士国家試験合格率は2017（平成29）年から3年連続90%以上を維持したが、2020（令和2）年の第34回管理栄養士国家試験の合格率は86.7%に留まった。2021（令和3）年度においては、さらなる受験希望者の増加と合格率の向上に向けた支援体制の強化を図り、受験率及び合格率の継続的な向上に努める。

③ 地域連携事業におけるSDGs（持続可能な開発目標）を念頭においた実践教育の展開
地域住民の健康増進への指導、社会福祉施設での

ボランティア、企業との連携による商品開発など様々な地域連携・社会貢献事業を、アクティブラーニング型の実践教育の場として継続的な取り組みを実践している。この取り組みを通じて主体的に考え行動できる人材の育成、キャリア形成の促進と社会人基礎力の養成を図る。

また、2018（平成30）年度から取り組んでいる学生のグローバル化社会への適応に鑑みた事業として、国際交流及び近隣のランゲージスクールと連携し、留学生を対象に食育プロジェクトを実施しているが、今後はこの取り組みを発展させ、SDGsの実現のためさらに具体化・拡充し、地域と連携してグローバル化社会における食育でも活躍できる人材育成のための実践教育として、また、地域と連携した「健康長寿の達成」、「地域活性化」を推進する体験型取り組みとして計画し、実施する。

（5）共通教育センター

共通教育センターは、全学生を対象とする共通教育科目の運営を従来より行ってきたが、2018（平成30）年度に、センターの体制・運営等に関して、それまでの形態を見直して一部改組を行った。さらに「共通教育センターのあり方検討委員会」での議論を経て、2019（令和元）年度から、「共通教育センター運営会議」による運用を開始した。2020（令和2）年度に続いて、2021（令和3）年度以降もこの形態で運営を行っていく。

① 共通教育科目の運営

2019（令和元）年度から共通教育科目に関する新カリキュラムを実施して、それまで「基礎科目」、「共通科目」としていた区分を「基礎科目」、「教養科目」、「アカデミックスキル科目」という区分に変更し、従来の科目群に加えて、教養科目として、現代的課題を探究し生涯にわたり必要となるリテラシーを学ぶ「複合領域」の科目（『市民性（シティズンシップ）育成論』、『共生社会論』、『現代社会とリテラシー』、『食と健康』、『生活文化を知る』、『音楽の楽しみ』、『異文化を知る（海外研修実践）』）を新設し、また、アカデミックスキル科目として、より高い英語力をめざすべく『ステップアップ英語A』、『ステップアップ英語B』、『ステップアップ英語C』、『ステップアップ英語D』（英訳名：Advanced English A, B, C, D）の各科目を新設した。

2021（令和3）年度は、これらの科目群に加え、新カリキュラムにおいて未開講であった『社会生活と安全』（「複合領域」）を開講する。また、学術協定締結校である英国国立バンガー大学日本研究所がダブルリン大学トリニティカレッジ・ファウンデーション・プログラムとの共催により実施するディスタンスラーニングプログラム（遠隔教育）を、共通教育科目として授業に取入れ、語学力の養成と英語圏文化への興味喚起を促してきたが、2021（令和3）年度も引き続き実施する。これらの科目を含め、共通教育のさらなる充実に努める。

② 司書・司書教諭課程の運営

図書館に関する制度変更を受け、2018（平成30）

年度から「学校司書モデルカリキュラム」に対応した運用を開始している。司書・司書教諭課程の授業の実践例を幅広く収集し、学生がより興味を持つことができる授業を展開するとともに、近隣の図書館の見学や、具体的な場面設定のもとで、自分が司書だったらどのように仕事を進めるかについて討論するなど、アクティブラーニングへの取り組みを進める。

③ 教職課程（中学校・高等学校教員免許）に関して

2019（令和元）年度より、全学の「教職課程委員会」における審議に基づいて、教職課程（中学校・高等学校教員免許）の運営を行うこととなった。教職志望の学生に対して、1・2回生の早い時期から「教職履修カルテ」に基づく各学生への個別指導を行うとともに、3回生からは教員採用試験を視野に入れた学修が可能となるように、グループ指導、個別指導を行い、その具体的な内容及び方法についてのさらなる改善をめざす。

④ 非常勤講師との連携・協働

非常勤講師との連絡・連携を密にして、授業環境のさらなる改善に努める。

⑤ 教育改善のための情報収集

大学教育の質的改善に役立つ情報を得るために、共通教育センター運営委員会メンバーは、各種関係機関による研修会、研究会に積極的に参加する。

（6）教育推進本部

① 活動方針

教育推進本部は、『相愛大学第2次将来構想』の「1. 教育・学生支援に関する事項」の推進と実現をめざすとともに、2020（令和2）年1月に公表された「教学マネジメント指針」（中央教育審議会大学分科会）を念頭におき、本学における教育関係各部署、諸委員会と連携して、本学の教育改革に係る諸事項を検討し、あるべき施策・事業等について立案・提言している。

特に「教学マネジメント指針」に示されている様々な内容は、『相愛大学第2次将来構想』「1.（1）教学マネジメント体制の再構築・高度化と円滑な推進」、「（3）教育課程の改善と実施」、「（4）アセスメントポリシーの確立」とほぼ合致し、これを2021（令和3）年度の重要指針とする。

2021（令和3）年度の具体的活動としては、引き続き「私立大学等改革総合支援事業」に関する諸事項等への対応と2020（令和2）年度に制定されたアセスメントポリシーの実現に向けて、各学部、関連部署、関連諸委員会等と検討を開始する。

2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を余儀なくされ、オンラインによる遠隔教育等、ICT活用が急速に拡大することとなった。ポストコロナ社会においてもICT活用教育のメリットを活かした取り組みが行われることは必至で、ICT活用による教育の質向上の一層の展開もめざす。

② 教育改革経費

本学独自の取組みとして、2011（平成23）年度より実施している教育推進事業に対する経費支援（「相愛大学教育改革経費に関する規程」第3条所掲事業）を、2021（令和3）年度も継続する。2021（令和3）年度支援事業予定分については、2020（令和2）年末に公募を開始し、2021（令和3）年3月初旬に教育推進本部で支援対象事業を選考、決定する。限られた予算の範囲内で、申請された計画内容等々を精査し、厳格な審査の上、数件を採択する予定である。支援対象とする事業は、以下にあげる事項との関連性に重点をおいて採択する。

- ・相愛大学の「3つの方針」に基づき、学修者本位の教育の実現を図るための大学教育改革
- ・「私立大学等改革総合支援事業」に関する諸事項
- ・『相愛大学第2次将来構想』に掲げる本学が今後めざす教育

なお、2021（令和3）年度も、これまでと同様に教育推進本部が必要と認めた本学の大学教育の質的転換に係る事業等や、大学教育改革加速のための教職員の意識改革推進をめざし、多様な学外研修機会への支援も行う。

また、経費による支援事業の実施状況や事業の成果を全学で共有するために、事業報告書に基づき事業実施状況を教育推進本部で点検・評価するとともに、全学に向けて事業報告を公表する予定であり、その結果によっては当該事業の見直しを図る。

（7）FD等の教育改善活動

FD等の教育改善活動は、『相愛大学第2次将来構想』の「1.教育・学生支援に関する事項」に掲げられた各項目の実現をめざし、学部学科の教育成果の評価と改善、各教員の授業改善に資するよう推進している。FDの計画・実施の主体は、FD委員会である。活動は主として、「FD研修会」、「学生による授業評価アンケート」とその結果をまとめた報告書によるフィードバック、「授業公開」（期間は2週間）である。

「FD研修会」への参加者数は、近年一定レベルを保っており、2021（令和3）年度も継続して教職員の研修参加に向けた方策を検討する。研修内容も、大学での教育課題に沿ったものを適時取入れ、教員の主体的な参加により研修効果を実感できるものができるよう、継続して検討していく。

「学生による授業評価アンケート」については、PDCAの仕組みの構築を念頭に、評価・フィードバックしやすい調査項目としてきたが、さらに全教員・全授業への実施をめざし、2021（令和3）年度は、Webによるアンケート実施を定着させる。

「授業公開」についても、フィードバックする仕組みを構築し、授業改善につなげる。

2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応し、オンタイムでのWebによる双方向性の授業、パワーポイントなどの授業資料と課題プリントを活用したオンデマンド型の授業、授業資料を利用したオンデマンド型と対面を組み合わせたハイブリッド型の授業など、ICTを活用した様々な形態の授業が実施された。一方で、多様な授業方

式や対面でのコミュニケーションが少ない授業方式のため、学習意欲が低下する学生も見受けられた。本学を含む教育機関では、今後も多様な授業形態での学びが求められると考える。これをFD推進の契機ととらえ、教育改革活動をより強く進める。具体的には、多様な授業形態の評価や改善ため、1)2020（令和2）年度に実施された授業の形態や内容、学生の学習意欲、学生による学修効果の自己判定などの質問票調査を実施し、2)その結果と各授業のナンバリングコードを活用した分析等から、多様な授業形態に対する組織的なFDを検討する。

■ 2. 研究に関する事項

（1）研究推進本部

研究は大学教育の根幹であるとともに、市民の精神文化及び社会経済の支柱として、地域の文化・社会・産業の発展に寄与しうる優れた研究を推進していくことが求められている。研究推進本部は、『相愛大学第2次将来構想』を指針とし、研究活動を持続的に推進・支援するとともに、社会との連携強化によって、その成果を社会に還元し、社会に貢献しつつ、大学の研究活動の活性化に資するよう、以下の事業を実施していく。

① 本学独自の研究支援

研究推進本部は、専任教員の研究及び演奏会を奨励し、あわせて本学の教育・研究の充実及び向上を図るため、引き続き研究助成を実施する。助成の種類は、本学を特色付ける学際的・複合領域的な優れた研究や、創造的・先駆的な研究でわが国の学術発展に寄与できる研究に対する「重点研究助成」、優れた演奏会活動に対する「特別演奏会助成」及び、傑出した研究成果の刊行に対する「研究成果刊行助成」である。

② 競争的資金獲得のための支援

科学研究費補助金（以下「科研費」という。）等の公的補助金に関する情報収集を積極的に行い、収集した情報を迅速に全学へ提供して申請件数の増加を図る。

また、「科研費」の獲得に向けた学内サポート体制を継続するとともに、「科研費」申請予定者に対する研究支援のために、申請準備期間における個人研究費の増額を検討する。

③ 研究成果の発信等

本学の産業界・地域社会との連携を推進していくため、教員の研究内容等の情報を掲載した「研究シーズ集」の学外発信を継続し、「科研費」による研究成果報告書をホームページで公開している。

2021（令和3）年度においても、地域連携推進本部と連携しつつ、積極的に各企業、団体に関連する事業とのマッチングを推進し、企業や自治体からの受託研究や共同研究の増加を図るべく、「研究シーズ集」を充実させる。

④ 公的研究費の適正な運営・管理等

2015（平成27）年度から研究推進本部が主導し、

専任教員を対象に行っている、コンプライアンス教育、研究倫理教育を引き続き実施するとともに、コンプライアンス・マニュアルを作成する。また、「相愛大学競争的資金等の適正管理に関する規程」等、本学が定める研究費に関する規程に則り、公的研究資金等の適正な運営・管理に努める。

⑤ 学生に対する研究倫理教育の実施

全学生の受講をめざして、昨年度に実施対象とした新3・4年生及び音楽専攻科・大学院2年生を除き、今年度は新1・2年生及び音楽専攻科・大学院1年生に実施する。

⑥ 利益相反の管理等

「相愛大学利益相反ポリシー」及び「相愛大学利益相反規程」に基づく利益相反マネジメントに関する調査を、全教員に実施する。

⑦ 研究活動等の評価方法の構築

教員の研究活動・研究業績等の実態把握と評価方法の構築に向けて、2019（令和元）年度に自己点検・評価実施委員会が実施した自己評価に基づく「教員活動評価」の『研究』評価について、整理・分析等を行い客観的な評価方法の検討を行う。

（2）総合研究センター

総合研究センターは、従来の音楽研究所、人文科学研究センター、人間発達学研究所を統合した本学全体の附属研究機関として2012（平成24）年4月に設置され、部局横断的な学術的及び実践的な研究活動を推進するための諸事業を展開してきた。2021（令和3）年度においても、同じ趣旨による事業を、以下に述べる3つの形で継続する。

① 研究プロジェクトの推進と公開講座の実施

2015（平成27）年度にスタートした研究プロジェクト「日本の近代—創造と模倣—」の終了を受け、2018（平成30）年度に新しい研究プロジェクト「大学アーカイブの構築」をスタートさせ、2018（平成30）年度、2019（令和元）年度と継続してきたが、2020（令和2）年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、資料・史料の収集活動に支障をきたし、学内研究会、及び公開講座を実施することができなかった。2021（令和3）年度も感染状況に関しては予断を許さないことが予想されるが、国内外の動向を検討しつつ、可能な範囲を見極めて、学内研究会と公開講座の実施について検討する。

② 『相愛大学研究論集』の編集・発行

『相愛大学研究論集』に関する編集内規、投稿基準の改正、投稿受付表、査読・閲読評価表の変更を2014（平成26）年度以降行い、同誌に関する投稿、査読、編集などのための環境整備を行ってきたが、2019（令和元）年度まで投稿論文の件数は十分とは言えなかった。2020（令和2）年度には、『相愛大学研究論集』編集委員会において、『研究論集』第37巻の編集・発行作業を行ったが、査読付きの研究論文を含め、一定数の投稿を得ることができた。加えて

「新型コロナウイルス感染状況下での大学教育」というテーマで特集を組んだ。2021（令和3）年度にも、同誌のさらなる充実を図っていきたい。

③ 学内及び学外の研究機関との人的交流・協力

2015（平成27）年度に仏教音楽研究部会を立ち上げ、相愛大学図書館ならびに浄土真宗本願寺派総合研究所（仏教音楽・儀礼研究室）との連携を図り、「飛鳥文庫（仏教音楽コレクションA）」の目録作成を進めてきた。また、2017（平成29）年度から2019（令和元）年度にかけてはS Pレコードやテープなど音源資料のデジタル化を行ったが、2020（令和2）年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、これらの活動を中断せざるを得なかった。2021（令和3）年度には、感染状況を見据えつつ、可能な範囲で、音源の整理・簡易目録の作成へと進展を図っていききたい。これらの作業の成果については、前述の新研究プロジェクトの一環として、学内研究会及び公開講座の実施が可能となった場合には報告していく予定である。

■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

本学は、建学の精神『當相敬愛』のもとに営まれる教育目標のひとつとして、“地域と連動し地域を担う人材を育成する”ことを掲げている。その目標の達成をめざし、地域社会と連携した教育展開や文化振興等、地域と一体となった取組みを積極的に展開している。大阪市、大阪市住之江区、大阪市中央区等の自治体をはじめ、地域の産業界（地元企業、商業施設等）や公共施設（医療機関や福祉施設、教育機関等）、さらには地域住民等との連携を深め、地域社会に寄り添う大学として、各学部等が教育課程の内外において、それぞれの特長を活かした地域連携・社会貢献プログラムを実施している。

大学等が中心となって行う地域連携事業に関しては、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年度/中央教育審議会）に、『複数の高等教育機関、産業界、地方公共団体との恒常的な連携体制の構築』が示され、国の政策として「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築を進めることが提唱されている。また、「私立大学等改革総合支援事業」（令和2年度/文部科学省）において、地域の経済・社会、文化の発展に寄与する取組みや、大学間・自治体・産業界との連携を進めるプラットフォーム形成を支援する「地域社会への貢献」（タイプ3）が引き続き採択され、国としても大学等による地域連携・社会貢献活動を、より一段と後押しする情勢にある。

2021（令和3）年度においては、『相愛大学第2次将来構想』に掲げる項目を踏まえたうえで、国の政策情勢を注視しつつ、特に下記の事業等を推進する。

① 『大阪府内地域連携プラットフォーム』と連動した事業の推進

文部科学省の私学助成事業「私立大学等改革総合支援事業」において、本学は「プラットフォーム形成」（平成30年度/タイプ5）、「地域社会への貢献」（令和元年度～/タイプ3）が採択され、大学コンソーシ

アム大阪（39大学が参加）、大阪府、大阪市、大阪商工会議所等で組織される『大阪府内地域連携プラットフォーム』での事業が活発になっている。

『大阪府内地域連携プラットフォーム』の中期計画等に基づいた各事業の実施を、「相愛大学地域連携プラットフォーム事業推進委員会」等で検討・調整を行い、各連携団体と計画的に実施していく。

② 教育課程内・外における各学部等の特色を活かした事業の充実

2016～2019（平成28～令和元）年度の4年間において、各学部等が実施した事業は年間100件前後を数え、それらの取組みは、地域社会から評価されるとともに、学生自身の社会活動の優れた実践の場としても機能しており、PBL等の能動的な学修機会を得る貴重な体験になっている。

2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、予定された事業の実施が見送られるなど活動機会が減少したが、大学が主催する活動については、各々実施の可能性を探り、感染症対策を講じたうえで活動の継続を図った。2021（令和3）年度においては、連携協定を締結している諸団体と協定に基づく事業を進め、地域社会を構成する団体等との連携に引き続き取組むと同時に、連携機関や関係部署とウィズコロナ期における活動方法に関する調整を継続して行い、コロナ禍の影響で減少した活動機会の回復に努める。

今後はさらに、SDGsの目標達成に結び付く活動等、全学を挙げて実施する事業を検討し、地域における大学の機能充実をめざすとともに、自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献するよう取組んでいく。

2021（令和3）年度においても、事業の実施回数や外部資金獲得の増加を主たる目標とするのではなく、実施する事業・活動が、以下の基準を満たしているかを判断し、より合理的で効率的な地域連携・社会貢献事業となるよう進めていく。

- ・本学の教育・研究活動に資するものであること
- ・本学のシーズに適合したものであること
- ・地域とのよりよい関わりを深め、文化振興と地域の教育力の向上等に寄与するものであること
- ・広報効果に期待ができ、本学のプレゼンス向上に繋がるものであること

■ 4. 自己点検・評価に関する事項

① 大学の自己点検・評価

a) 自己点検・評価体制の点検と推進

2018（平成30）年度より開始した『相愛大学第2次将来構想』の諸項目の実施状況を自己点検・評価する新しい内部質保証の仕組みを着実に継続する。具体的には、2021（令和3）年度当初に『相愛大学第2次将来構想』各項目中の重要事項を年度計画化した2020（令和2）年度の事業計画について、各担当部署に同年度内における実施・進捗状況や達成度を事業報告の中で集約するよう要請し、その内容を自己点検・評価実施委員会において点検・評価し、自己点検・評価委員会において確定する。

なお、2021（令和3）年度も自己点検・評価実施委

員会の定期的開催と内部質保証体制の機能向上に努めることとする。

また、自己点検・評価実施委員会では、2020（令和2）年度後半に実施した自己点検・評価体制に対する外部有識者3名による点検・評価の結果を、2021（令和3）年度前半に精査し、外部有識者の意見を整理検討して、必要があれば自己点検・評価体制の修正、改善に着手する。

b) 機関別認証評価への対応

「高大接続システム改革会議『最終報告』」（平成28年3月／高大接続システム改革会議）、及び「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月／中央教育審議会）での認証評価制度の充実や設置基準の見直しについての記載等、国が行う施策に関する検討事項を注視しつつ情報収集を行い、次期受審＜2022（令和4）年度＞に向けて、受審する認証評価機関の決定を受け、受審に必要な準備を進める。

② 教員の諸活動の点検・評価

2019（令和元）年度に実施した教員活動評価の経過と結果を、自己点検・評価実施委員会が精査し、問題点や課題の有無について検証する。結果の概要については、必要な手続きを経て、公表する。

また、結果のあるべき反映方法については、大学執行部による検討に際して要望があれば、自己点検・評価実施委員会が意見を具申することとする。

なお、教育活動の活性化に向けて、教員活動評価の結果（主として教育関連部分）を教育推進本部及び教務委員会、FD委員会等と共有する。さらに、学生による授業評価及び教員相互の授業公開を継続する。

③ IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動

a) IR活動の取組み方針

IR活動については、近年文部科学省の補助事業である「私立大学等改革総合支援事業」において、大学における体制の整備等が問われている状況であり、教育活動や経営等に関する政策形成、計画立案、意志決定での判断を支援するために必要となる調査分析として、大学改革を推進するうえで重要な役割を果たすものである。

本学においては、2014（平成26）年度に日本私立学校振興・共済事業団の補助金事業「未来経営戦略推進経費」に採択され、それ以降全学的にIR活動を推進しているが、2021（令和3）年度は『相愛大学第2次将来構想』の「1(1)③教学IRの推進と効果的活用」、「6(2)IR等を利用した戦略的な学生募集と広報活動の展開」、「7(2)内部質保証のためのIR活動の機能強化と恒常的・効果的活動の推進」等の項目を念頭に、教学IR委員会等の学内各委員会、各学部・学科、各部署等と連携しつつ、SAS Institute社の分析ツール「Visual Analytics」等を利用して、教学及び学生募集に関することを主に、データ分析・考察を行うこととする。またIR活動の推進体制についても、教職協働で進めることとする。

b) IR活動の推進

これまでに、本学喫緊の課題である学生募集に関して、関係するデータの分析等を行い、入試制度改革や学生募集戦略に関する計画立案を支援してきた。また、教学IR委員会とも連携し、在学生を対象に実施した学修調査とその他の教学データを結合し、多角的かつ複眼的なデータ分析を行い、教学面でのサポートを継続して行ってきた。

2021(令和3)年度においても引き続き学生募集を主たる課題として、2017(平成29)年度から実施している「大学ブランドイメージ調査」(日経BP)等のデータを利活用し、データ分析を行い、学生募集ならびにブランドイメージの向上に係る計画立案の支援を行うこととする。

また、高大連携強化の観点から、併設校である相愛中学校・高等学校の『第1次将来構想』に基づいた同校のIR活動についてもこれをサポートしていく。

一方、コロナ禍中で実施されるセミナー等については、オンラインで実施されることが多く、FD・SDの一環として、IR関連の各種セミナーへの参加を促進し、教員・IR担当職員のスキルアップを図っていくこととする。

■ 5. 国際交流に関する事項

グローバル化社会の進展に伴って、国際社会で活躍する人材の育成が大きな課題となっており、文部科学省も国際交流の推進を図っている。本学でも、現在様々な国際交流を促進し、実り豊かな成果を収めており、2021(令和3)年度も『相愛大学第2次将来構想』ならびに『相愛大学国際化ビジョン』を念頭に、この方向性を維持し、以下の通り事業を実施する。

① 積極的とは言えない本学学生の海外留学について、まず留学を阻害している要因を明らかにするとともに、保護者会である敬愛会とも連携し、留学に必要な支援のあり方ならびに海外留学を促進する方策を検討する。

② 上記①とも関連して、学生の国際感覚の涵養を図り、異文化間コミュニケーション能力を育成するため、ハワイ大学マノア校アウトリーチ・カレッジ及び英国国立バンガー大学日本研究所での英語研修を実施し、学生に積極的な参加を促す。

③ 中国の学術交流協定締結校(長春師範大学、浙江農林大学、四川外国語大学成都学院、華南理工大学広州学院)から、短期留学生及び編入留学生を受け入れる。また、アジア地域との交流をさらに拡大・充実させるため、主に日本語学校で学ぶベトナム、インドネシア等の留学生の受け入れを積極的に行う。

④ 中国協定校の教員を研究員として受け入れ、研究報告会の実施などを通じて学術的・人的交流を行う。

⑤ 留学生に対する日本語科目の履修指導を徹底し、留学生の日本語基礎力の底上げを図る。

⑥ 留学生の生活支援を行うとともに、留学生と日本出身学生との交流を図り、異文化理解を促すため、各学部の協力を得て「食育プロジェクト」などの異文化交流イベントや学外研修を実施する。

⑦ 音楽学部では、学術交流提携校(ミラノ・G. ヴェルディ音楽院、ローマ・S. チェチャーリア音楽院、フライブルク音楽大学、ショパン音楽大学、臺中教育大学)とのさらなる学術交流事業を展開する。2020(令和2)年度の主な事業予定としていた、3大学(フライブルク音楽大学、ショパン音楽大学、ミラノ・G. ヴェルディ音楽院)の教員による特別レッスン・公開講座、臺中教育大学からの留学生受け入れは、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大したため中止を余儀なくされた。よって2021(令和3)年度は本来隔年で実施予定であったショパン音楽大学、ローマ・S. チェチャーリア音楽院の夏期講習会は見送り、前年度中止となった事業の展開を実施する。

双方向の連携を更に深めることに努めるが、新型コロナウイルスの感染状況において、安全な実施が確保されなければならない。Webを利用した公開講座の可能性も視野に入れて検討していく。

■ 6. 学生支援に関する事項

① 学生生活に関する支援(薬物乱用・カルト・マルチ商法等を含む)

SNSをはじめ毎日のように接するネットワーク利用におけるトラブルや、身近なものになっている大麻や危険ドラッグなどへの注意喚起を記載している『防災・防犯ハンドブック(学生用)』(改訂版)を新入生へ配付し、学生が有意義で快適な学生生活を送れるように支援する。薬物乱用防止に関しては、例年住之江警察署の協力を得て、新入生オリエンテーションガイダンスで講演を行っているが、2021(令和3)年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、リーフレットやチラシの配布、動画配信など、対面ではない形で注意喚起を行う予定である。また、留学生がトラブルに巻き込まれないよう、夏季休暇前に留学生を対象としたガイダンスを教学課、国際交流部と共同で実施し、注意喚起を行う。

② 課外活動に関する支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2020(令和2)年の春頃より、課外活動については休止としているが、各クラブから、活動再開を希望する声が複数あがっている。クラブ顧問からの申請を受け、学生委員会で承認された団体は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を確実に講じたうえで、活動を再開できるよう指導する。再開した後は、実際に感染防止対策を行っているかの確認と指導を行う必要があり、学生会執行部会をはじめ、クラブの統括組織である宗教局、体育局、文化局の各本部担当者に対する指導や助言を行う。

③ 学生行事の支援

a) 大学祭の活性化

2019(令和元)年度は天候悪化で中止、2020(令

和2)年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為にオンライン（動画配信）での開催となったが、学生支援センターでは、今年度も「大学祭活性化委員会」の提案を受け、全学的な大学祭としての取組みを計画段階から各学科や各クラブと調整を行い、新たなイベントや企画などを検討するとともに、一人でも多くの学生や近隣住民の方々に参加してもらえるような広報活動などについて、指導と助言を行う。なお、2021（令和3）年度は10月30日（土）、10月31日（日）の開催を予定している。

b) リーダースキャンプ

各クラブ等の幹部学生で行う「リーダースキャンプ」は、年2回開催している。開催目的の一つは、各クラブがスムーズに活動できるよう、各クラブの幹部間で情報交換を行うとともに、問題を共有し、問題解決策を見いだせるようにすることである。もう一つは、幹部交代前にリーダースキャンプを実施することで、新幹部と旧幹部がお互いに各クラブの規則の確認し、引継ぎがスムーズに行えるようにすることである。これらの活動について、助言と指導を行うこととする。

④ ボランティア活動の支援

現況のコロナ禍中においてはボランティア活動を実施することが難しい状況ではあるが、学生がボランティア活動に対する理解を深め、少しでも積極的に参加できるように助言や支援を行う。また、外部の支援団体や、他大学のボランティア団体とも繋がりが深められるよう、積極的な活動を促す。

⑤ 学生生活実態調査の実施

4年に一度実施している「学生生活実態調査」は、2020（令和2）年度に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2021（令和3）年度に延期して実施する予定である。なお、今回は、新型コロナウイルス感染症関連の質問項目も追加することとしている。

⑥ 健康管理と学生相談

a) 健康管理

学生の心身の健康管理、健康維持増進への支援を行うために、以下の計画を実施する。

- 1) 学生への定期健康診断では、先の認証評価においても優れた点として評価を得ているが、女子学生に配慮し、女性医師を配置して実施する。当日受診できなかった学生や、「要精密検査」の結果が出された学生に対し、保健管理センター保健室でフォローする。
- 2) 運動系のクラブ及びサークルに所属している学生に対して、スポーツ障害や外傷を予防するために、スポーツ健康診断を実施する。その結果が「要精密検査」、「要治療」となった学生に対し、保健管理センター保健室でフォローする。
- 3) 短期留学生に対して、国の「入国前結核スクリーニング」の実施に係る調整が整うまでは、入学書類に（結核非発病証明書）の提出を要請する。未提出学生には短期留学生健診（胸部レントゲン）

を実施する。

- 4) 在学生に対して、Web問診を実施する。その結果を定期健康診断、スポーツ健康診断の結果とともに、健康指導・健康相談等に活用し、健康管理に対するフォロー体制を充実していく。
- 5) 隊・クラブ及び同好会に所属している学生（幹部等）に対し、AED講習会を年1回実施する。
- 6) 教職員に対し「保健管理センターによる教職員研修会」を年1回実施する。
- 7) 大学祭の模擬店出店期間中に起こり得る外傷等に対応できるように、模擬店出店者対象の応急処置講習会を大学祭前に1回実施する。
- 8) 感染症予防対策について、ポータルサイトやポスターを中心に注意喚起を行う。特に、新型コロナウイルス感染症に対しては、文部科学省や厚生労働省から発表される新しい指針等に準じた対策や周知を行い、「自宅待機申請書」の管理や「登校許可書」の発行等、学内での感染拡大を防止する。
- 9) 「相愛大学保健管理センター年報」をPDF化し、ホームページに掲載することを検討する。
- 10) 2021（令和3）年度全国大学保健管理協会近畿地方支部会の当番校として、第29回阪奈和地区保健師・看護師班研修会を開催する。

b) 学生相談

「学生の心の健康の増進」、「緊急事態の予防」及び「退学学生の減少」を図るために次のような計画を実施する。

- 1) 全学的な連携を図りながら、学生の心の健康を視野においた支援策について検討する。
- 2) 自傷、他害等が危惧される学生は言うに及ばず、精神的に登校できなくなる学生や、人間関係が原因でひきこもってしまう学生について、早期発見、早期に対処できるように、担任（アドバイザー）や保護者等との連携を図りながら対応する。
- 3) 来談者の長期化を避けるため、担任（アドバイザー）や保護者等との連携も視野に入れたカウンセリングを行うとともに、連携医療機関へのつながりがスムーズに行えるように、継続して精神科医と連携する。
- 4) 新規来談者が気軽に来室できるように、年4回開催するティーアワーを通じて、「学生相談室」の認知度アップや、気軽に相談できる場所であることをアピールするとともに、悩みを抱える者同士が話し合える機会や相談しやすい環境づくりをめざす。
- 5) コロナ禍でのリモート授業等でストレスを抱える学生や、対面授業が再開された際に人間関係を築くことが難しくストレスを感じる学生への対応等について、教職員の理解と知識を深め、適切な対応ができるように「特別な配慮を要する学生への対応ハンドブック（教職員用）」（2018年改訂版）等を参考に、全教職員を対象として研修会を開催する。
- 6) オンライン面談（Microsoft Teams、電話等）を行うことができることについて周知を行い、学生や保護者等が相談しやすい環境づくりを行う。

■ 7. キャリア支援・就職支援に関する事項

① キャリア支援

これまでの低年次キャリア教育や就業への意識づけは、学内での講座や業界セミナーなどを通じたものが主であるが、実際に就職活動を開始した際に学外の社会人との接触にとまどいを感じる学生や、アルバイトの経験もなく就職活動を通して初めて社会と関わる第一歩である学生も少なくない。その対策としても、学内業界セミナーを通して企業や団体の方々と接触する機会の提供を引き続き行う。

また、早期に就業への意識づけができ、学外の社会人との関わり方も身につけることができるように、低年次における積極的なインターンシップへの参加を促進する。それらの経験を重ねることで、社会での活躍の在り方や社会が求める人材の発見につながり、早い段階から就職活動の基盤作りが行える。

そのためにも各学科の就職委員とより一層連携し、授業を利用するなどしてインターンシップへの参加を誘導し、自身のキャリア形成の重要性と就職活動での有効性の理解を促していきたい。

② 就職支援

新卒採用市場における就職活動早期化の流れは年々加速している上、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就活スケジュールの変更はないものの就活プロセスは大きく変わりつつある。従来通りの対面での面接や筆記試験に加え、オンラインでの説明会やWeb面接といったこれまでとは違ったスタイルを導入する企業や団体が増えている。これまで例年2月に実施している就活直前対策講座では、グループディスカッションや集団面接等の対策を開催してきたが、時代の変化とともに変わりつつある多種多様な選考方法に柔軟に対応するべく、学生支援センターにおいても対応できる環境の整備も行いながら、より本番に近い形での実践講座を実施するとともに支援を強化していく。さらに、2020（令和2）年度は合同企業説明会やセミナーが大幅に制限され、学生は十分とも言えない自身の情報量の中で就職活動を行うことを余儀なくされた。2021（令和3）年度においても、同様の状況が想定されるため、その対策として学生たちへの効果的な就職支援を展開するほか、個別指導を強化し、個々に合わせた情報の提供を行い、学生が知識を増やししながら選択肢を広げられるような支援をしていきたいと考える。

③ 企業・団体との連携強化

ここ数年、各学部学科ともに企業や団体とのつながりを強化してきたことで、コロナ禍での就職活動においても本学学生を率先して採用頂く結果となり、これまでの取り組みが功を奏している。このことから、コロナの収束が見えず、引き続き合同企業説明会やセミナーの制限が予想される2021（令和3）年度の就職活動においても、従来以上に企業や団体に学生を紹介できる大学独自のルートを増やすことで、一人でも多くの学生を就職へと導き、ひいては大学全体の就職率を維持し続けられると判断する。今後も卒業生を採用頂いた企業や団体との関係を密にすることはもちろん、さらに多くの業界とのつながりを強

化しながら、学生たちの就職活動を後押しする。

■ 8. 図書館に関する事項

図書館は、常に学修支援や教育・研究支援機能の整備強化を図る必要があるが、とくに主体的学修のベースとしての機能、大学教育へのスムーズな移行を支援する機能の充実が求められている。2021（令和3）年度は以下のような取組みを行う。

① 学修支援

学科構成を反映した資料収集を行うとともに、『相愛大学第2次将来構想』「1（5）⑤ネットリテラシー教育の推進」の趣旨に沿って学術情報活用ガイドの作成・データベース講習会の実施などにより学生の情報リテラシー向上に寄与する。また2014（平成26）年度から学生による選書を実施しているが、そこで選定された図書は、学生の視点が生かされたものが多く、教職員や地域住民の利用も多いことから、学生による選書を継続する。

② 教育活動との連携

単位の実質化に資するため、教員と連携しながら、事前・事後学修の環境を整備する。また、本学の教育目標の達成に寄与するため、以下のような取組みを行う。

a) 授業内容に即した文献や情報を積極的に収集・提供する。さらに市民的公共性や総合的判断力、論理的思考力の向上に役立つ資料の収集と、利用促進に努める。

b) 『相愛大学第2次将来構想』「1（2）③入学前・リメディアル・初年次教育等の高大接続教育の充実」の趣旨に沿って、入学前教育の効果の向上や初年次教育へのスムーズな移行のため、入学手続者への入学前利用サービスを実施する。

c) 『相愛大学第2次将来構想』「1（2）③入学前・リメディアル・初年次教育等の高大接続教育の充実」の趣旨に沿って、相愛高等学校・中学校生徒へのサービス提供を積極的に行い、高等学校・中学校の生徒に充実した学習環境を提供するとともに、本学への進学意欲の向上を図る。

d) 学生にとっての有用性を資料収集の第一の基準とし、限られた資源の有効活用を図る。そのため、従来以上に、利用状況に応じた資料の収集を行う。

e) 『相愛大学第2次将来構想』「2（1）③各学部・教員の専門性を発揮する研究の支援と助成」の趣旨に沿って、本学の伝統と特色を踏まえた資料の収集に心がけ、ブランド力向上の基盤を整備する。

③ 研究支援・貴重資料

『相愛大学第2次将来構想』「2（2）②全学の研究成果を纏めた「研究論集」の年1回発行及び内容の充実」の趣旨に沿って、『相愛大学研究論集』を収録した「機関リポジトリ」については、引き続きコンテンツの充実に努める。国文学研究資料館・浄土真宗本願寺派総合研究所など学外の諸機関、また学内の他部署と協力し、「春曙文庫」、「飛鳥文庫（仏教音楽コレクション・A）」、「吉田文庫」、「柿谷文庫」など学術上有用な資料の整備・保存を行い、未公開の資

料については公開に向けての準備作業を着実に行う。また、学内外からの利用のための体制を整備することに努め、学術の進展に寄与する。さらに、図書館2階展示スペースを活用して上記資料の一部を常時公開し、学生・地域住民における認知度の向上を図る。

④ 図書館の一般公開

2010(平成22)年度以来、市民に対して図書館を公開してきたが、とくにポータウンの住民を中心に、多数の利用登録がある。

『相愛大学第2次将来構想』「3(3)③住之江区・中央区の広報誌等との連携」の趣旨に沿って、大学図書館としての機能と両立させながら、引き続き住之江区と連携して積極的な広報活動を行い、地域貢献に努める。2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、年度の前半は公開を行わなかったが、2021(令和3)年度は感染防止に留意しつつ可能な範囲での公開に努める。

■9. 大学附属音楽教室に関する事項

2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、授業の一部取りやめだけでなく、音楽教室として予定していたコンサートや演奏会への参加ができなくなるなど、当初計画していた事業内容の変更を余儀なくされる事態となった。2021(令和3)年度においては、引き続き感染対策を徹底しながら、授業をはじめ各取組みを実施しているよう努めることとする。

近年、音楽教室が大学附属の機関となったこともあり、大学音楽学部との結びつきを一層強化し、オープンキャンパスでの進学相談に対応できる柔軟な姿勢を継続するほか、大学音楽学部の総合型選抜入試合格者への「入学前プログラム」の取組みを引き続きサポートし、相愛の音楽教育の連携を図ることとする。

また、新型コロナウイルスの感染状況に注視しながら、昨年度予定していたオーケストラ等との共演等も含め、生徒がいろいろな体験ができるよう、より充実した授業展開をめざすこととする。

さらに、このような活動をホームページや様々な機会を活用して積極的に配布する音楽教室の案内パンフレットを通じて、音楽教室の充実を広く周知し、入室生増員に努めたい。

■10. 学生募集に関する事項

①現状分析

2020(令和2)年度の各学部学科への入学者数は、音楽学部音楽学科76名(入学定員充足率76.0%、対前年比128.8%)、人文学部人文学科111名(入学定員充足率123.3%、対前年比100.9%)、人間発達学部子ども発達学科59名(入学定員充足率73.8%、対前年比118.0%)、人間発達学部発達栄養学科85名(入学定員充足率106.3%、対前年比134.9%)であり、大学全体(音楽専攻科、編入除く)への入学者数は、331名(入学定員充足率94.6%、対前年比117.4%)であった。以上の結果から全学的な入学者数は対前年比で49名増加しており、ここ数年の水準からは回復傾

向にある。

その要因として、国の施策である入学定員の厳格化や、大学入試改革を懸念する受験生の安全志向が本学にとって優位に働いたとする外的要因がある一方で、人文学科と発達栄養学科が入学定員を充足しているのに対して、音楽学科と子ども発達学科が苦戦している状況については客観的な分析が必要である。一人ひとりに寄り添った質の高い教育がなされているか、それを的確に届ける広報は展開されているか、充足しない要因としてどちらに課題があるかといったものがその一例である。現在の高校等における進路指導方針や受験生の志望校選択の動向では、知名度や偏差値による選択は依然として多いものの、自身の求める(自分に合った)教育がそこにあるか、将来につながる進学となるかなど、溢れる情報社会においてそれらを取捨選択しマッチングを図り出願する傾向が増加している。

今後18歳人口が継続的に減少するなかにあって、入学定員350名を確保し経営の安定を図ることは、本学の教育・研究・社会貢献活動の維持と発展に必要な不可欠であり、そのためには教職員の緊密な連携のもとで、客観的な分析と戦略的な広報を展開しなければならない。

なお、2021(令和3)年度の広報計画については、コロナ禍の影響による接触機会の減少(オープンキャンパス、高校生対象ガイダンス等の中止)に対応すべく、予算編成も含め柔軟性と機動性を兼ね備えた内容としている。

② 募集活動について

a) 募集活動の基本方針

2020(令和2)年度予算では、それまで継続していた紙媒体への掲載を大幅に削減させ、受験生に直接情報を届けることのできるLINEアプリやWeb媒体を利用する広報を重視して編成した。2021(令和3)年度入試の出願状況から見て、コロナ禍の影響により結果すべてがその評価につながるとは言い難いが、概ね良い方向であると判断している。2021(令和3)年度予算についてもこの方針を継続するとともに、全学部を通じてマンパワーによる募集活動も積極的に展開する。

b) オープンキャンパス

2020(令和2)年度に実施したオープンキャンパスの参加者数は、コロナ禍の影響により対前年度比において、1・2年生で約9割の減、3年生(受験対象者)で約1割の減となった。2021(令和3)年度については、社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ本学の魅力を直接伝える場として充実を図るべく、個別相談ブースを常設するなど、きめ細やかな対応をすることで参加者の満足度向上をめざす。

c) 高校訪問・入試説明会・相談会

高校訪問や入試説明会、各種相談会等については、高校の進路指導教員との関係性の構築や、高校生に本学の魅力を伝える場として特に重要な活動と位置づけ、入試課員と教員が連携してより積極的に実施する。

d) 大学院関連

大学院音楽研究科の「学生募集要項」を作成する。
なお、広報媒体等を利用した広報は行わず、校内での入試説明会など、本学HPや口コミによる広報を中心に学生募集活動を行う。

③入学試験に関する事項

2021（令和3）年度入試は、国が主導する大学入試改革の初年度であったことから入試日程等が大幅に変更されたが、本学でもこれらに対応しつつ、各学部学科のアドミッションポリシーに沿った選抜制度を構築した。令和4（2022）年度入試については、初年次の振り返りを行い改善すべき箇所を見直すことで、受験生にとってよりわかり易く時代に即したかたちで編成する。

出願に係る体制については、本学にWeb出願システムを導入して以降、社会ニーズに応えるべく、Webと紙の願書を併用する形で出願を受け付けていたが、昨今のデジタル化社会の中で育った受験生世代にとっては、紙の願書での出願自体に不便さを感じており、他大学のWeb出願システムが充実している傾向（サービス向上）に比べ、本学の業務フローが見劣りする状況となっている。これをうけ、令和4（2022）年度入試では紙の願書を廃止し、関連システムを再構築することでWeb出願に完全移行する方針である。

なお、入学試験実施に係る事務等については、出題ミス防止のためのチェック体制を再点検するとともに、職員の研修機会を増加するなど、ハードとソフトのマッチングにより、着実な実施に努めることとする。

※中学校・高等学校

■ 1. 第1次将来構想の推進に関する事項

社会構造のグローバル化やインバウンドの増加、企業のダイバーシティ化に伴い、女子生徒の学びに対する志向が大きく変化している。このような状況下において、学校教育においても変化を続ける社会の諸問題に立ち向かい、豊かな未来社会を主体的に創造する力を涵養し、社会に貢献できる人材を育成する必要性が生じている。また他校との差別化を図り、激化する私学間競争に生き残るためにも、学校改革と教育改革の推進に努めることも必要である。

これらの課題に対応するため、建学の精神『當相敬愛』の根幹である「自利利他」と「共生」の本質を探究する多種多様な主体的学習を提供し続けることで、予測困難なグローバル社会を心豊かに生き抜く一人ひとりの個性あふれた人間力（キャリアデザイン能力）を育成することを目的として、2019（令和元）年5月に『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』を策定した。本構想を着実に実現していくことで、より質の高い教育をめざすとともに、本校の独自性を社会及び本校のステークホルダーに向けて強く発信することで、信頼と高いブランド力を獲得し、志願者・入学者の増加につなげることをめざす。

『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』は、

第1 第1次将来構想の視点とアプローチ

第2 相愛中学校・高等学校の教育ビジョン

第3 教育の質 建学の精神を具現化する教育活動の再構築

第4 教育の質 グローバル社会に貢献する女子のキャリアデザイン

第5 教育力 教育行政の変革を踏まえた教育活動の高度化

第6 入試・広報活動の活性化

第7 健全な校務運営と学校経営基盤の強化

の7つの軸からなり、これらの軸の下に具体的な改革項目として各部署が所管・検討していくための方向性を30の「行動計画」として設定している。

2020（令和2）年度までに、全ての「行動計画」を基に、各担当部署が作成した「実施すべき活動にかかる計画書」について、「将来構想委員会」にて点検を行うとともに各担当部署へのヒアリングを行い、活動の明確化を図った。2021（令和2）年度は、「実施すべき活動にかかる計画書」に記載の具体的な活動の実施を開始・促進するとともに、各計画の進捗状況などを記した「実施報告書」を基に、「将来構想実施管理一覧表」を作成し、各計画の点検・評価を行い、改善計画を立てることとする。

このように、各項目・計画の進捗状況を常に管理し全教員で共有することで、将来構想の実施と改善に係る「検討（P）、実施（D）、評価（C）、改善（A）」のPDCAサイクルを確実に回していく。

■ 2. SDG s の達成に向けた取組みに関する事項

2019（令和元）年度当初よりSDG s の達成目標の一つである「質の高い教育」の一環として、SDG s をコンセプトとした探究学習や校外学習などを全学的、多角的に推進している。2021（令和3）年度

においても、例えば、企業（教育と探究社）が開発した課題解決アクティブラーニング・プログラム「ソーシャルチェンジ」に取組み、身近な社会課題とSDG s をテーマに、その解決法を探究していくことで、地域や社会を動かし、貢献していく力を育成することに努めていきたい。また2020（令和2）年度はコロナ禍の影響で中止となったが、全国の龍谷総合学園加盟校の高校2年生を対象とした宗門校ならではのアクティブラーニング夏期交流プログラム「仏教とSDG s」への参加に向けて、グループワークとプレゼンテーションを、全クラスの生徒たちに取り組ませることで、「自利利他」と「共生」の精神に基づく自己内省と他者への敬愛の心に裏付けられた協働性を育成することをねらいとする。

校外学習では、2019（令和元）年6月に 大阪国際平和センター（ピースおおさか）との間で締結した平和教育に関する連携協定をもとに、高等学校音楽科の生徒たちが、同センターが主催する「終戦の日戦争犠牲者追悼式」平和コンサートに出演協力するだけでなく、吹奏楽部による老人ホーム慰問コンサートなど、地域との連携貢献活動を継続的に行っていくこととする。

SDG s に関しては、前年度までの取組みを土台として、宗教部や教務部をはじめ、あらゆる部署と横断的に連携しながらブラッシュアップに努めるとともに、様々なアクティブラーニング・プログラムや校外学習を拡充していくものとする。

■ 3. 建学の精神の具現化に関する事項

（1）宗教教育

建学の精神の具現化を担当する宗教部では、例年、生徒、保護者及び教職員を対象とした法要や宗教教育研修会を年間行事に組入れるなど、生徒、保護者、教職員が本校の宗教教育にふれる機会の増大を図っている。また、法要を行った後には全生徒に法話感想文を提出させ、その中から幾編かを取りまとめた冊子『響流十方』を発行し、保護者をはじめ、多くの本校関係者へ配布を行っている。これらの情操教育の活動は、千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要に関わる募集作文選考において、3年連続最優秀作品に選出されたり、全国児童生徒作品展において、中学3年生の生徒が最優秀賞に選ばれたりしたことからもわかるように、一定の効果と評価を得ているところである。

2021（令和3）年度はSDG s への取組みの一環として、仏教の学びが現代社会にどのように関わることかを積極的に発信する機会を設け、それらを通して、「自利利他」と「共生」の社会的意義への理解と、平和学習やターミナルケアを通じて社会に貢献していく喜びを体得させることを目的に、体験型研修の検討を進めていくほか、本校の建学の精神である「當相敬愛」に基づく活動主旨のもと、諸活動を継続的に実施していく。

（2）人権教育

近年、いじめや障がい者差別など、様々な人権問題が社会問題として取上げられる機会が多く、そして、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症が生徒や周りの環境に大きな影響を及ぼしているなかで、建

学の精神である「當相敬愛」を具現化するという意味においても、人権教育はあらゆる側面から推進する必要がある。

2021（令和3）年度においては、引き続き、宗教部及び人権教育推進委員会による協働のもと、差別的な事象を未然に防止することに注力しつつ、人権が守られる環境の整備・充実に努めていく。また、様々な合理的配慮が必要な生徒への諸対応についても、人権教育担当者だけでなく教職員全員での研修を重ねることで、個々の生徒の生活状況、心情などに応じたコミュニケーションスキルの向上を図り、適切に対処していく。

さらに、生徒自身においては、将来自立した女性へと成長できるよう、社会の一員として必要な知識を身につけ、自分でできることを実践していこうとする意志を持てるように育てていくことも重要と考える。差別の現実や社会の実態から深く学ぶという視点を基本にしつつ、生徒自身が人権課題について主体的に学ぼうとする意欲や関心をもつことができるよう、具体的な指導を実施していく。

そのためにも、教職員や保護者を対象とした講演会や研修会を積極的に企画・実施または参加することで、学校だけでなく家庭や日常社会における人権意識の涵養を推進していくこととする。

■ 4. 教育活動の展開と充実に関する事項

（1）教育活動の高度化

2020（令和2）年度からの大学入試制度の変更実施を経て、2021（令和3）年度からの中学校新学習指導要領の全面実施、2022（令和4）年度からの高等学校新学習指導要領の年次実施と学校教育は大きく変わろうとしている。大学全入時代と言われる近年の状況下において、中学校及び高等学校は高大接続の観点から特に基礎学力の定着をより強く求められている。

一方で社会全体からは、生徒自身の学びに対するより深い思考力、主体性、そして、他者との協働性といった能力の育成が求められている。さらに、自己の中で様々な学問領域を幅広く結びつけ、自由に学習していく学習内容及び環境が必要とされている。これらの動向をふまえた時、今後の中学校・高校に求められるのは、偏差値のみを重視する教育ではなく、グローバル社会で通用する総合的な能力、判断力と素養の習得及びその高度化であると考えられる。

その考えをもとに、2021（令和3）年度も、中学校・高等学校それぞれの科やコースにおける特色ある学びを強化しつつ、2020（令和2）年度から本格的に取り組んでいるSDGsをコンセプトにした探究学習や、ICT活用教育等をさらに拡大、発展させるべく、以下の事業を展開する。

① 中学校

カリキュラムの改定を行い、旧カリキュラムの「総合的な学習の時間」で実施していた各コース特有の教科を、新カリキュラムでは「学校設定教科」に移行し、コースの特色を明確に打ち出すことで、公立中学校との差別化を図る。

特進コースは、国語と数学の演習を目的とした教

科を設定し、高校特進コースに進学するための教育レベルの底上げを行う。

進学コースは、資格取得可能な伝統文化（茶道・華道・着付け）の授業を通じて知的感性を磨く。

音楽科進学コースは、音楽基礎科目を学ぶことで音楽の専門的な素養を培う。

なお「総合的な学習の時間」では、日々の礼拝や法要を通して建学の精神を学ぶ「當相敬愛」に加えて、校外学習と、SDGsをコンセプトにした探究学習を実施する。

② 高等学校

2022（令和4）年度からの新学習指導要領に則した教育内容の検討・構築をすすめていく。

特進コースにおいては、2020（令和2）年度に引き続き、効率よく進学実績を積み上げるための仕組みづくりを強化していく。教科や学年間の連携を強めて、3年間の指導計画を戦略的に策定し推進していく。

専攻選択コースは、2019（令和元）年度に国公立大学合格者を出す等の実績もあり、教育効果は上がりつつあるといえる。2021（令和3）年度は、外部模試の活用方法を見直し、「学びなおし」を主眼に置いたものに組み替えると同時に、2020（令和2）年度に導入したWeb学習アプリ「スタディサプリ」（リクルート社）の動画授業の活用を広げ、基礎学力の定着をめざすとともにさらなる学力の向上を図る。さらにオンライン英会話を開始し、英語4技能の習得・向上をめざす。

音楽科は、国立大学などへの進路希望に対応するために、特進コース開講の国語、英語の受講可能制度、国際社会に通用する英語コミュニケーション能力向上のためのオンライン英会話を継続する。

（2）特色ある探究学習の深化

『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第4教育の質 ～グローバル社会に貢献する女子のキャリアデザイン～」において言及し、本校の建学の精神の具現化を促す活動として、全生徒対象に行っているSDGsをコンセプトとした探究学習をさらに充実させ、グローバル社会に貢献する女子教育の取組みとして推進する。その一環として、宗門校によるプログラム「仏教とSDGs」への参加に加えて、2019（令和元）年度より新たに「龍谷大学高校生ビジネスアイデアコンテスト」などへも積極的な参加を促進している。このような機会を数多く設けることで、主体的に学ぶ力、社会課題を発見する力、実社会で使えるコミュニケーション力を伸ばすとともに、生徒の自己肯定感と自信を高める。

（3）教育施設の整備・充実にもなうICT教育活動の展開

生徒の情報収集能力や活用力、プレゼンテーション能力の養成、さらには授業におけるデジタル教材の提示や授業の効率化には、ICT機器を活用した教育活動は欠かせない。

2021（令和3）年度は、2020（令和2）年度に整備した教室内のWi-Fi環境を利用し、「Microsoft365」のアプリ等の利用を促進すると同時に、各教科のシ

ラバス内にICT機器の活用を盛り込むなど、全教員がICT活用教育を加速させるべく、以下のICT教育活動を実施する。

- (a) 中学校に整備された一人一台のタブレット端末の活用推進。
- (b) 中学校「数学」、「理科」におけるデジタル教科書の導入。
- (c) タブレット端末の利用にあたり、普通教室や特別教室等への大型ディスプレイ整備を検討。
- (d) 教室内Wi-Fi環境とタブレット端末を活用した効果的な教材提示、オンライン英会話の実施。
- (e) 「Microsoft365」の「Teams」アプリを活用したオンライン授業の充実。
- (f) リクルート社Web学習アプリ「スタディサプリ」の効果的活用による、学びなおし、先取り学習などの推進。

■ 5. 進路指導に関する事項

「大学入試制度が大きく変わる」とうたわれた2021（令和3）年度入試は、様々な情報が錯綜した1年であったが、結果的には大きな変化は見られなかった。しかし「学力の3要素」による総合的評価や、コロナ禍において推進が急務となったICT教育など、進路指導の現場においても変化への対応の重要性がさらに高まってきている。『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第5 教育行政の変革をふまえた教育活動の高度化」をさらに深めるべく、一人ひとりに寄り添った教育活動・進路指導を維持しながら、生徒の内にある可能性や資質を見出し、将来の選択肢を広げることができるよう指導体制を強化していかなければならない。

2021（令和3）年度は2020（令和2）年度の実績を踏まえ、以下の事業を展開する。

（1）各コースにおける進路指導の展開

高校普通科特進コースの進学実績は、以前と比較すると向上し安定しつつあるが、在籍数の減少と入学時の生徒の学習状況に鑑みると、指導体制をより強固なものにする必要がある。国公立大学進学者は、平成28年度3名（在籍13名）、平成29年度2名（在籍17名）、平成30年度0名（在籍15名）であったが、令和元年度2名（在籍12名）と回復を見ることができた。難関私大への進学も同様に一定の実績を残している。2021（令和3）年度は、2020（令和2）年度当初に計画したもののコロナ禍により実現できなかった、卒業生である現役大学生による放課後の自習指導への協力を試験的に実施し、生徒の大学受験に向けた学習のフォローや精神的なサポートを強化していく。

専攻選択コースにおいては、依然多くの生徒が指定校推薦入試を利用して進学するが、2020（令和2）年度入試では初の国公立大学進学者を輩出した。また看護系をはじめとする一般入試利用者も増加している。自習室における進学指導サポートを随時行っていることや、コピー機の設置、パソコンなどの機器の充実等により、専攻選択コースの生徒の自習室利用数も近年増加傾向となっている。2021（令和3）年度はWeb学習アプリ「スタディサプリ」（リクルート社）を導入したことを機に、同社の「到達度テ

スト」を採用・実施することで、学力状況の診断をより効果的に行うことが可能となる。また、「スタディサプリ」に付帯する「ポートフォリオ」機能を利用することで、主体的な学習をサポートしていくこととする。合わせて専攻選択コースの教科担当者による分析を定期的に行うことで、生徒一人ひとりの学習状況を正確に把握するとともに、さらなる指導方法の改善に努める。

（2）進路ガイダンスの充実

高大連携プログラムの一端を担う本校の進路ガイダンスは、従来の内容を踏襲しながらも様々な取組みを実施している。2020（令和2）年度は新たに高1で1回、高2で2回の新規ガイダンスを実施したが、各ガイダンス後には必ず事後指導を行い、ポートフォリオとして蓄積するまでを1サイクルとする体制を少しずつ取ることができるようになった。

また、中学の進路ガイダンスについても従来から実施している中学3年生に加えて、新たに中学2年生を対象として実施したが、2021（令和3）年度は、さらに中学1年生へのガイダンス実施に向け、派遣講師とも相談し検討する。これらの実施により、生徒の進路意識の向上はもちろん、その先の将来を考えるきっかけづくりの場の提供につなげる。

（3）相愛大学への進学率の向上

現在、相愛大学への進学に関しては、音楽科は例年半数以上を維持してきた（平成27年度67%、平成28年度53%、平成29年度60%、平成30年度54%、令和元年度65%）、2019（令和元）。2020（令和2）年度は、47%とやや低下したが、依然として高い進学率を維持することができた。

一方専攻選択コースは依然として低迷しているものの（平成27年度7%、平成28年度4%、平成29年度11%、平成30年度8%、令和元年度15%）、2020（令和2）年度は19%と向上し、徐々に進路指導の成果が見え始めている。

これまで、相愛大学へ入学した際の特典について、保護者会や進路説明会での周知徹底、フライヤーやパンフレットの掲示・配布、新任教員の相愛大学オープンキャンパスの参加などを通じて、進学指導を続けてきた。今後も相愛大学との情報共有や意見交換等を行う連絡協議会を継続し、かつ充実させることで、さらなる進学率の増加をめざすこととする。

加えて2021（令和3）年度は、大学との連携のもと、新たな試みとして、本校のオープンスクールにおいて大学の紹介（フライヤーやパンフレット、動画など）を行ない、相愛大学進学までを見据えた上での中学・高校志願者増を図る。このような取組みや新たな企画を検討・実施していくことで、長期的には普通科・音楽科全体での進学率を、30%台とすることをめざす。

■ 6. 生徒指導に関する事項

コロナ禍で生徒同士による直接の会話が減る一方、自宅にいる時間が増えることで、スマートフォンなどによるSNSの利用が急増している。このような状況下において、生徒の精神的疲労から生じる

トラブルや、生徒間の多種多様なコミュニケーショントラブルが増加している。本校においても生徒たちが安全かつ健康に生活していくことができるように、生徒指導部が中心となり、「自利利他」と「共生」の視点に立って、個々の生徒の生活実態に対応したより密接なサポート・指導が必要である。

上記の観点に立ち、2021（令和3）年度は、以下の指導を展開する。

（1）生徒対象

① 「ネットリテラシー講演」

民間のネットパトロール会社、通信サービス会社や警察署の協力を仰ぎ、実際に起こっている問題事例を交えた講演を開催し、生徒たちが安全かつ健全にSNSを利用することができるよう意識啓発を図る。

② 「思春期教育」

インターネットなどによるさまざまな性に関する情報が拡散するなかで、性に関するトラブルが増している。思春期という揺れやすい時期の生徒たちが、正しい情報と知識を得ることによって、自他の心身の健康につなげていくことを目的に、中学生、高校生の成長過程に応じた講演会を適宜開催する。

③ 「歯科等健康に関する教育」

厚生労働省、文部科学省、日本歯科医師会が実施している「歯と口の健康週間」に合わせ、中学生対象に本校歯科校医による講演を実施し、歯科疾患の予防、早期発見の大切さを知る機会とする。

④ 「交通安全に関する教育」

大阪府は全交通事故に占める自転車事故の割合が約3割で、例年全国平均（約2割）よりも高い水準で推移している。その大阪府の中心部に位置し、自転車通学を一部許可している本校において、安全な登下校に関する知識と習慣づけを目的に、東警察署の協力のもと、自転車通学を希望する生徒を対象とした講習会を実施する。また、鉄道警察隊による『防犯教室』を実施し、電車などでの迷惑行為防止に努める。

⑤ 「避難訓練」

従来から実施している避難経路の確認や安否の報告訓練にとどまらず、例えば地震車による実体験を意識した生徒の主体的な取り組みについても検討・実施していく。

（2）教職員対象

生徒の安全・安心な学校生活のために適切な指導対応をとることができるよう、全教職員を対象に以下の研修機会を設ける。

① 「救命講習」

中央消防署の協力を仰ぎ、AED使用・人工呼吸・心臓マッサージの研修を実施し、緊急時に備える。形態はできる限り体験型とするが、新型コロナウイルス感染症等の状況を見て、動画などの他形態での

実施も検討する。

② 「カウンセリング研修会」

本校スクールカウンセラー（2名）による生徒へのアプローチ方法などに関する専門的な研修を実施し、教員の指導力・対応力のさらなる向上をめざす。

また、生活指導に関する学外の公的協議会に積極的に参加し、中学・高校が抱える問題について意見交換をし、情報を共有することによって、日々の生徒指導につなげるとともに、その内容・方法を継続的に精査し、生徒一人ひとりにきめ細やかに寄り添った指導の確立をめざす。

厚生指導に関しては、コロナ禍という状況も考慮しつつ、『今できることは何か』を生徒たちに考えさせる。ボランティア精神を涵養するという観点からも、学校周辺道路の清掃を行う『まち美化』運動にできる限り取り組むことなど、「自利利他」と「共生」の実践を通して、健全な学校生活の実現に努める。

また、多くの生徒たちが活動するクラブ活動では、その活性化とともに安全な運営が求められる中で、特に運動部においては、長時間にわたる練習及び指導による、生徒、教員における心身の過度な負担増加などの諸課題に対して、『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（スポーツ庁）や、新型コロナウイルス感染症等のガイドラインを踏まえ、効率的かつ充実した活動をめざす。

■ 7. 入試広報・生徒募集に関する事項

少子化による受験生人口の減少が続き、高等学校においては私学間だけでなく、公立学校との競争も激化している近年の状況において、本校独自の魅力ある教育内容を「相愛ブランド」として広報し、他校との差別化を図りつつ、本校の知名度・認知度を向上させることが、中学校・高等学校における喫緊の課題である。

また、各種生徒募集活動（学校訪問、塾訪問、オープンスクール、ブースでの入試相談会、プレテスト、入試対策講座ほか）での広報については、I Rデータ分析により、各種広報媒体や生徒募集活動の効果測定を継続的に行い、計画的かつ効率的な年間戦略マップを策定することが求められる。

2019（令和元）年度から入試広報部主導のもと、各種募集活動における企画や対応を見直した結果として、2020（令和2）年度は、コロナ禍の影響で学校見学会を除くオープンスクールの実施回数は4回から3回へと減少したにもかかわらず、参加者数は小学6年生が102名（2019年度：92名、2018年度：54名）、中学3年生が256名（2019年度：205名、2018名：112名）と増加した。今後の課題として、これら各種イベント参加者からの出願率を一層向上させるための施策を、入試広報部が中心となって企画、検討する必要がある。

2021（令和3）年度は前年度の成果や課題を踏まえつつ、『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』『第6入試・広報活動の活性化』に基づき、以下に記す各取り組みを展開する。

（1）広報活動の高度化

受験生及びその保護者世代に相愛の知名度を向上させるためには、広報活動を複眼的にとらえ、様々なアプローチを深く掘り下げ、かつ高レベルに展開しなければならない。前年度に引き続き、次の事項を検討・実施する。

① 中学校・塾訪問の時期や方法の緻密化

中学校及び塾との信頼関係を構築し、生徒募集に必要な各種情報を、本校と中学校あるいは塾との間で共有できるようにするため、戦略的な中学校・塾訪問を可能とする精鋭部隊を整備し、教員、職員、入試広報担当顧問による協働体制を強化する。訪問エリアや時期等を多角的に検討し、効率的かつ有効な訪問を行う。また、入試広報担当教職員を対象とした広報スキルやマナーに関する講座等を実施することで、中学校や塾の先生への対応力及びコミュニケーションスキルを高め、信頼関係の拡大と深化をめざす。

② 入試広報イベントの充実

オープンスクールでは2020(令和2)年度に引き続き、年間テーマとして「伝えるオープンスクール」から「伝わるオープンスクール」を意識して、受験生目線に立った魅力的なプログラムを企画し、SDGsや探究学習等、他校にはない本校独自の教育内容が受験生に伝わるようにする。また、進学相談ブースや入試説明会等でも同様に、本校独自の教育内容の周知を図るための新たな企画を立案し、参加者のさらなる増加をめざすと同時に、これらの検討に必要な情報を、塾や企業など学外の様々なルートを通して収集する。

③ 情報発信の強化

中学校・塾訪問、また受験生や保護者対象の入試対策イベントのような対面の接触手段に加えて、知名度を向上させるためのWeb広告等の広報媒体、また公式ホームページを介した教育内容の発信や入試情報の提供も重要である。昨年度から導入したSNS「LINEアカウント」を継続活用し、本校への接触者に対する様々な入試イベント情報の発信を随時行うことで、本校に対する関心を継続させて出願・入学へとつなげていく。また公式ホームページに関しては、現行ホームページの問題点を精査し、受験生世代及びその保護者が知りたい情報を得やすく、かつ魅力的なデザインで生徒募集につながるように、広報・情報センター事務室と連携をとりつつ、リニューアルを実施する。知名度向上やイベント告知につながるWeb広告等についても、広報・情報センター事務室との連携を密にし、有効な方策を検討・実施する。

(2) 戦略的な広報活動のためのIRの推進

生徒募集活動を戦略的に推進するにあたり、学内のみならず学外にも存在するあらゆるデータを分析・可視化し、その考察に基づいて計画立案、政策形成、意思決定をサポートするIRは、高等教育機関である大学と同様に中等教育機関である中学・高等学校においても、その有用性及び必要性は重要視

されるべきである。各種入試広報イベントへの参加者数や経年推移等のデータは、これまでも分析・考察を続けることで、参加者増加につながるイベントやプログラムの企画・検討に役立ててきた。2020(令和2)年度は、各イベント参加者の学年やリピート回数等の属性情報も分析し、出願者の予測を随時立てることで、広報戦略の修正を実施してきた。

2021(令和3)年度においても、相愛大学のIR活動にて導入・活用しているSAS Institute社の分析ツール「Visual Analytics」を中学校・高等学校においても利用し、生徒募集に関するデータ分析を行う。特に各種入試広報イベントやオープンスクール、またそれらにおいて実施される各種授業やプログラム等への参加者を個人別にデータベース化し、一人ひとりの属性情報を深く分析することで、より有効な手段を判別し、効率的な広報活動につなげていく。そのために、中学校・高等学校の教員が関連する講習会等に参加するなどし、その技法を習得できるよう努める。

中学校・高等学校独自のIR活動推進体制についても、その整備に向けて検討を進める。

※大学、中学校・高等学校共通

■ 1. キャンパス整備に関する事項

(1) 2021(令和3)年度施設整備について

2020(令和2)年度に作成した南港学舎、本町学舎の長期的な施設営繕計画に基づき、2021年度は、下記の整備を行う。

① 南港学舎

南港学舎は、学舎竣工後40年余りを経過しており、設備関係の老朽化が進んでいるため、設備関係の更新を中心とした整備を行う。主な整備工事は次の通りである。

- a) 1号館302・304教室空調交換工事
- b) ICT教育整備
- c) エレベーター機能維持修繕工事
- d) 消防設備更新工事 等

② 本町学舎

本町学舎は、建物及び設備の老朽化に対応した施設・設備の維持管理を目標に整備を行う。主な整備工事は次の通りである。

- a) 講堂プロジェクター設備交換工事
- b) ピロティエー空調機交換工事
- c) A棟エレベーター修繕工事
- d) 消防設備更新工事 等

また、本町学舎D棟・E棟の建替えについて、継続して検討を行うこととする。

(2) 情報環境の整備充実

ICT(Information and Communication Technology)環境の整備・充実は、本学園における重点課題の一つである。その環境の整備にあたっては、教育内容の充実につながることを念頭に、「情報システム管理一覧表」を基に計画的・継続的に取り組んでいるところである。

2020(令和2)年度は、コロナ禍におけるオンライン授業に対応する為、本学園で導入している「Microsoft365」の最大限の利活用を大学、中学校・高等学校に提案するほか、持ち運び型のWi-Fiルーターを利用することで学内・校内のWi-Fiスポットを増やし、LAN環境を補うなどし、授業等の手助けを行ったが、2021(令和3)年度においても、『相愛大学第2次将来構想』『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』に掲げるICT教育活動の推進を図るべく、情報基盤環境の整備を行うとともに、コロナ禍中においても、効率よく効果的な教務・事務の遂行ができるよう、情報環境の整備・充実に努めることとする。

① 緊急事態時における教職員の在宅ワーク環境構築

2020(令和2)年度末にファイヤーウォール機器の強化を行ったことから、緊急事態時に、教職員がノートパソコンを持ち帰り、自宅から安全に学内ネットワークにアクセスし、業務が滞りなく行える環境

を構築することができた。2021(令和3)年度は、コロナ禍中においても、自宅におけるテレワーク、オンライン授業への対応等が安全に行えるよう、細心の注意を払いながら緊急時に備えることとする。

② 教職員用パソコンのノートパソコン化

学園内の教職員用のパソコンを、デスクトップパソコンからノートパソコンへ計画的に切り替え、緊急時のテレワークや会議の現場などへの持ち込み利用を可能にするなどし、より効率的な業務を支援する環境を構築していく。

③ 大学におけるICT活用教育の推進

『相愛大学第2次将来構想』に記載の「ICTを活用した教育改善」の実現に向けて、現在、相愛大学ICT教育検討ワーキンググループにおいて検討している、ICT活用教育の推進について、教職協働で取り組んでいく。また、学生、教職員の情報リテラシーの向上のために、学生を対象として、入学時のオリエンテーションに加えて随時個別にサポートを行うほか、学部学科等と連携して授業の一部等を利用したサポートの実施、また教職員を対象として、セミナー等を通じた組織的アドバイスの実施ができるよう、その方策についても検討を継続する。

④ 中学校・高等学校のICT活用教育の環境整備

中学校や高等学校においても、「情報活用能力」が他の能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられる状況下において、ICT活用教育の推進に伴う環境整備は喫緊の課題である。中学校・高等学校の教職員と連携し、教育内容に応じた適切なICT環境の整備を行う。

■ 2. 広報活動に関する事項

ブランドイメージ調査における本学の認知度は、決して高くはない。少子化が進む中、私学間の競争が一層激化している状況下において、「ブランド力」を高めていくことは、本学において喫緊の課題である。

建学の精神に基づく教育内容や現代社会を生き抜く力を涵養するための教育改革に加え、地域連携、産官学連携活動などの社会貢献活動の推進をはじめとする学園の特色を周知し、知名度と好感度を高めていくことが肝要である。

2021(令和3)年度においては、広報活動に関する分析調査の結果等を参考にして、広報ターゲットの特性やニーズに応じた情報発信を強化することとし、『相愛大学第2次将来構想』の「6. 学生募集・広報に関する事項」及び、『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第6. 入試広報活動の活性化」に記載の各項目を念頭に、その実現に向けて各担当部署と協力し、以下に記す活動を進めることとする。

① SNS・Webの積極的な活用と動画を使った広報活動

現代社会において、SNS(Social network service)の利用が日常化している中、本学の情報発信ツールとして、これまで以上にSNSの積極活用

に取り組む。新たにTwitterの学園・大学の公式アカウントを設け、定期的な投稿、ハッシュタグの利用、Twitterの拡散性を活かし、ブランディング強化を念頭に、より多くの人びとへ情報を発信していく。投稿内容は、イベント・入試情報の他、普段の学生の様子や学舎の四季を感じられる写真等と共に、興味を引く文章を掲載し魅力的な原稿作成に取り組む。さらに、中・高生が多く利用しているYouTubeへの動画広告や、保護者層の利用が多いポータルサイトでのインターネット広告などを効果的に活用し、幅広い年齢層への認知度向上をめざす。

また、これまでの調査結果において、Web広告を経由して大学ホームページの各学部・学科の紹介ページへ到達するケースが多いことが示されていることから、近年多く実施してきたWeb広告を積極的に活用し、ホームページの閲覧者数の増加を図る。

なお、これらの広報活動については、学生・生徒募集を担当する大学、中学校・高等学校の各担当部署とも連携し、データ分析に基づいた効率のよい広報手段を立案し、実施することとする。

② ホームページのリニューアル

本学のホームページは、2015（平成27）年度にリニューアルを行ってから、5年が経過し、流行・時代の流れと共に、そのデザイン、コンテンツ及びユーザーインターフェイス等において、改善の必要性を感じ、早急に対処する必要があったが、2020（令和2）年度における大学のページのリニューアルに続いて、2021（令和3）年度は、中学校・高等学校のページのリニューアルを行う。

なお、ホームページでは、日々の情報発信を適切に行うべく、広報・情報センターが各学部、各部署等と連携・協力して、積極的な情報収集と発信を行うこととする。

③ 積極的なマスメディアの利用

本学が実施する各種イベントや話題が、マスメディア記者たちの求める、「新しい・珍しい・社会性がある」のニュースの三大要素を持つものかどうかを判断し、積極的に情報発信を行っていく。

また、大学の各学部や、中学校・高等学校が実施する教育活動、プロジェクト等で、広報に供することが可能である取組みには、広報・情報センター事務室の職員も参画し、教員と協働して、学外に広くブランドアピールを行う。さらに、これまでに掲載実績のある媒体の担当記者等と情報交換を行うなど連携を深め、効果的に記事が掲載されるよう図ることとする。

④ 各調査を利用したブランド力の分析

「相愛ブランド」を確立するためには、学外者がいかに本学の現状のイメージを客観的に分析する必要がある。そのため、2018（令和30）年度から実施している「大学ブランドイメージ調査」（日経BP）を継続して実施し、その結果を分析することによってブランド戦略へつなげる。また、同調査から得られるデータのみならず様々な客観データも収集し、学園全体のブランド力の向上と学生募集につながる

広報戦略を、広報委員会を中心に検討し、展開する。

さらに、収集したデータ、分析したデータ等については、FD、SDの一環として全学的な共通認識を図ることとする。

⑤ 学園広報誌『SOAI Familiar』の制作と発送

『SOAI Familiar』は、本学園の教育・研究活動や活力ある在学生の取組み、卒業生の活躍などを紹介することで、卒業生をはじめ、本学のステークホルダーへ広く情報発信を行うために、年1回発行している。引き続き、誌面デザインを工夫し、行事の報告にとどまることなく、活動やその背景にある精神、本学の良さや独自性を伝えることができるような、魅力ある冊子として継続して発行する。

また、学生募集戦略としても同窓生との連携が重要であることから、各担当部署との連携を強化して、『SOAI Familiar』の発送時に、関連のチラシ等を同封するなど、年1回の発送の機会を有効に活用することとする。

■ 3. 新型コロナウイルス感染症への対応に関する事項

2019年12月以降、世界的に感染の拡大がみられた新型コロナウイルス感染症の影響で、2020（令和2）年度は、授業において一部「対面授業に代わる授業方法（遠隔授業）」の実施を、予定していた各行事においては、中止・延期・規模の縮小等を余儀なくされた。

2021（令和3）年度においては、引き続き、国（文部科学省等）や大阪府（大阪府教育庁等）から発出される通知等を踏まえ、「学校法人相愛学園危機管理規程」に沿って設置されている「緊急対策本部」において学園としての基本方針を決定し、それを基に、関係各部署等において、学生・生徒、教職員への安全・健康を第一に考え、学修機会の確保と感染防止対策の徹底を図ったうえでの対応を検討し、授業やその他学内外での活動等を実施することとする。

Ⅲ. 財務の概要

■ 1. 2021(令和3)年度予算の編成

(1) 2020(令和2)年度の状況・課題

令和2年度の予算編成時の学生生徒数は、大学1,202名、高校332名、中学117名で合計1,651名とした。令和2年5月1日現在の学生生徒数は大学1,235名、高校316名、中学113名の合計1,664名であったが、10月1日では大学1,202名、高校313名、中学113名であり合計1,628名となった。令和2年度も半期で36名減と大幅に学生生徒数が減少し、そのため納付金収入も減額となっている。令和元年度末から令和2年度(現在に至っても)新型コロナウイルス感染は続いており、学生の退学・休学などで納付金収入にも少なからず影響を及ぼしている。新型コロナ感染防止対策に係る補助金や助成金も出ているが、収入については予定外の退職者の退職金に係る雑収入を除けば3,500万程度の減収となる見込みである。また支出においても当初予算にない新型コロナウイルス感染防止対策関連の費用が必要となり、特に通信環境整備に係る全学生・生徒への奨学金支出は約4,560万の支出となった。しかし4、5月とほとんど学校施設が使えなかったこと、またその間、対面授業が行われなかったことによる人件費、経費減もあり、前述の奨学金支出を除く費用に関しては予算内で賄える見込みである。

令和3年度の入学予定者は今般の新型コロナウイルスの影響がどこまで出るのか不透明で予測が難しい状況にある。令和3年度入学者選抜より大きく制度が変更され、日程等の変更などから一層予測が難しくなっている。コロナ禍の中で入試関連イベントへの参加者自体は大幅な減員ではあるが、受験生は10%程度の減員にとどまったこと、これまでの入試や出願状況を勘案し、新入学生の予測を昨年並みと見込み、予算編成のための総学生生徒数は令和2年度予算より約50名の増で1,699名とした。

しかし経営改善に向けてはまだまだ厳しく、本学園の収入の大部分を占める学生生徒納付金収入を増やすことが肝要で、学生生徒の定員充足をめざし、現在の定員充足率約82% (1,699/2,073) を100%に近づけるため、今後も一人でも多くの学生確保に向け努力することが重要である。

(2) 2021(令和3)年度予算編成方針

令和3年度予算においても収支均衡を図ることを前提とし予算編成を行う。

経常経費について令和2年度は前年比5%のマイナスシーリングを行ったが、本年度は昨年並みでの予算枠とし、それぞれの部門での業務の見直しや統合によって予算の有効活用に努めることとする。学生生徒増によって増えた収入については、今後数年にわたり実施していく必要のある、南港学舎の老朽化した施設設備(トイレの改修、空調機器更新、エレベーター取替など)の大規模な修繕計画の令和3年度分の費用とする。また、本町学舎においては令和2年度にD棟・E棟の建替えを計画し、令和3年度中には具体的な設計計画に入る予定である。本町の建替え計画に係る費用については、建替え敷地の賃貸

による収入や補助金等で賄う予定である。

■ 2. 予算の概要

2021(令和3)年度予算は、資金総額31億2,499万7千円であり、当該年度のすべての収支顛末を明確にする資金収支予算については、次の通りである。

(1) 資金収支予算

◀収入の部▶

資金収入の部の大半を占めているのは、学生生徒等納付金収入と補助金収入である。

① 学生生徒等納付金収入は、19億2,878万7千円である。在校学生生徒数は2020(令和2)年10月時点を、新入生予想数は2021(令和3)年2月時点における入試状況をもとに、大学・高等学校・中学校全体で1,700名とした。2020(令和2)年度予算の49名増である。

② 手数料収入は、2,374万円である。その内容は、入学検定料収入・追再試等の試験料収入・証明手数料収入・入試センター試験実施手数料収入である。

③ 寄付金収入は、2,876万円である。保護者会(後援会・敬愛会・育友会)や2018(平成30)年10月から始めたウィステリア基金(卒業生・教職員等)に寄せられた寄付金である。

④ 補助金収入は、4億3,456万7千円である。国庫補助金収入では経常費補助金等を、地方公共団体補助金収入では経常費補助金と高等学校授業料支援補助金を計上した。

⑤ 付随事業・収益事業収入は、1億3,375万7千円である。高等学校・中学校の制服等の販売である補助活動収入、大学附属音楽教室納付金等の付随事業収入及び本町土地の賃料等収益事業収入よりの繰入である。

⑥ 受取利息・配当金収入は、138万5千円である。有価証券や預金の利息の収入である。

⑦ 雑収入は、9,234万3千円である。本町学舎施設利用料収入、定年退職者の退職金財団交付金収入、オーケストラ演奏会のチケット収入等である。

⑧ 前受金収入は、2億5,976万5千円である。次年度入学生の入学金・授業料等である。

⑨ その他の収入は、6,025万6千円である。前年度の未収入金、奨学貸付金回収収入、新体操振興引当特定資産を取崩した収入である。

⑩ 資金収入調整勘定は、マイナス3億2,179万6千円である。退職金財団交付金等の未収入金と前年度に受け入れた入学金等の前期末前受金である。

⑪ 前年度繰越支払資金は、2020(令和2)年度補正予算額の4億8,343万3千円である。

《支出の部》

2021（令和3）年度の重点事項予算は、研究助成経費220万円、学部共通教育改革経費345万円、そして、将来構想推進経費予算として257万2千円を予算化した。その内訳は、昨年度よりの継続で学生・生徒募集につなげるホームページのリニューアルである。

① 人件費支出は、17億1,118万3千円である。その内、定年退職者に対する退職金が1億197万6千円である。

② 教育研究経費支出は、6億9,557万7千円である。この経費の内容は、奨学金支出、教学部門経費及び教員の研究経費等である。

③ 管理経費支出は、1億4,830万7千円である。この経費の内容は、学生・生徒募集経費、管理部門経費である。

④ 借入金等利息支出と借入金等返済支出は、各々19万5千円と2,600万円である。これは、大学の本町学舎整備に伴う借入金（龍谷学事貸付金庫よりの借入4億円）の返済・利息額である。

⑤ 施設関係支出は、3,505万9千円である。これは、本町学舎、南港学舎の施設維持及び改修工事の経費である。

⑥ 設備関係支出は、1,483万1千円である。この経費の内容は、教育研究用機器備品支出、図書支出等である。

⑦ 資産運用支出は、2,128万5千円である。この内容は、龍谷学事振興出資金支出200万円と特別奨学金特定預金繰入支出800万円、奨学基金引当資産繰入支出128万5千円、ウイステリア基金引当特定資産繰入支出1,000万円の経費である。

⑧ その他の支出は、1億4,673万8千円である。相愛学園奨学貸付金576万円、前年度退職金等の未払金、及び翌年度経費の前払金である。

⑨ 資金支出調整勘定は、マイナス1億8,142万7千円である。退職金等の未払、リース資産の翌年度以降支払額、前年度の前払金の額である。

⑩ 翌年度繰越支払資金は、5億724万9千円である。

（2）事業活動収支予算

事業活動収支計算書では「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の三区分別となり、基本金組入額は当年度の収支差額を出してから、最後に差し引く形となっている。

① 教育活動収支

学校の「本業」ともいうべき、教育・研究活動に関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施設整備目的以外の寄付金、経常費等補助金などを計

上している。支出では人件費や教育研究経費、管理経費などをここに計上している。今年度の教育活動収入合計は25億3,457万6千円、教育活動支出合計は27億7,391万6千円、結果教育活動収支差額がマイナス2億3,934万円である。

② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入など、支出では借入金等利息などを計上している。今年度の教育活動外収入合計は1億8万4千円、教育活動外支出合計は19万5千円、結果教育活動外収支差額が9,988万9千円となり、教育活動収支差額と合わせた経常収支差額がマイナス1億3,945万1千円である。

③ 特別収支

特別な要因によって発生した、学校法人の臨時的な収支であり、収入では売却益が出た場合の資産売却差額や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄付金などを、支出では資産処分差額（売却損が出た場合）や災害損失などをここに計上する。今年度の特別収入合計は867万9千円、特別支出は0円であり、特別収支差額が867万9千円となった。

これら三つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」で、2021（令和3）年度予算では、マイナス1億3,077万2千円である。

今年度の第1号基本金組入は9,803万7千円で、施設・設備関係の構築・取得によるものと前年度未組入額との相殺額である。

基本金組入後の当年度収支差額はマイナス2億2,880万9千円、前年度繰越収支差額マイナス130億2,905万6千円、翌年度繰越収支差額はマイナス132億5,786万5千円である。

令和3年度 資金収支予算

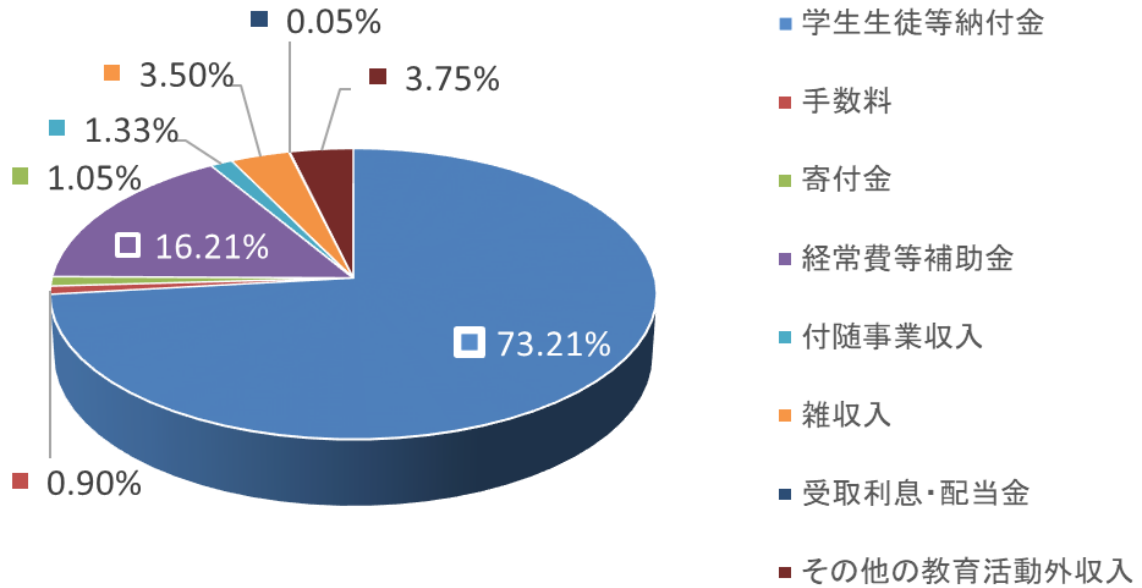
収入の部 (単位 円)	
科目	予算額
学生生徒等納付金収入	1,928,787,000
手数料収入	23,740,000
寄付金収入	28,760,000
補助金収入	434,567,000
付随事業・収益事業収入	133,757,000
受取利息・配当金収入	1,385,000
雑収入	92,343,000
借入金等収入	0
前受金収入	259,765,000
その他の収入	60,256,000
資金収入調整勘定	△ 321,796,000
前年度繰越支払資金	483,433,000
収入の部合計	3,124,997,000

支出の部 (単位 円)	
科目	予算額
人件費支出	1,711,183,000
教育研究経費支出	695,577,000
管理経費支出	148,307,000
借入金等利息支出	195,000
借入金等返済支出	26,000,000
施設関係支出	35,059,000
設備関係支出	14,831,000
資産運用支出	21,285,000
その他の支出	146,738,000
予備費	0
資金支出調整勘定	△ 181,427,000
翌年度繰越支払資金	507,249,000
支出の部合計	3,124,997,000

令和3年度 事業活動収支予算

事業活動収支 (単位 円)			
	科目	予算額	
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	1,928,787,000	
	手数料	23,740,000	
	寄付金	27,681,000	
	経常費等補助金	426,967,000	
	付随事業収入	35,058,000	
	雑収入	92,343,000	
	教育活動収入計	2,534,576,000	
	教育活動支出の部	科目	予算額
		人件費	1,620,195,000
教育研究経費		990,260,000	
管理経費		163,461,000	
	教育活動支出計	2,773,916,000	
	教育活動収支差額	△ 239,340,000	
教育活動外収入の部	科目	予算額	
	受取利息・配当金	1,385,000	
	その他の教育活動外収入	98,699,000	
		教育活動外収入計	100,084,000
	教育活動外支出の部	科目	予算額
借入金等利息		195,000	
その他の教育活動支出		0	
	教育活動外支出計	195,000	
	教育活動外収支差額	99,889,000	
	経常収支差額	△ 139,451,000	
特別収入の部	科目	予算額	
	資産売却差額	0	
	その他の特別収入	8,679,000	
		特別収入計	8,679,000
	特別支出の部	科目	予算額
資産処分差額		0	
その他の特別支出		0	
	特別支出計	0	
	特別収支差額	8,679,000	
	基本金組入前当年度収支差額	△ 130,772,000	
	基本金組入額合計	△ 98,037,000	
	当年度収支差額	△ 228,809,000	
	前年度繰越収支差額	△ 13,029,056,000	
	翌年度繰越収支差額	△ 13,257,865,000	
	(参考)		
	事業活動収入計	2,643,339,000	
	事業活動支出計	2,774,111,000	

経常収入(教育活動収入+教育活動外収入)内訳



経常支出(教育活動支出+教育活動外支出)内訳

